

2. 廃棄物の現状と課題

2.1 一般廃棄物の排出・処理状況と課題

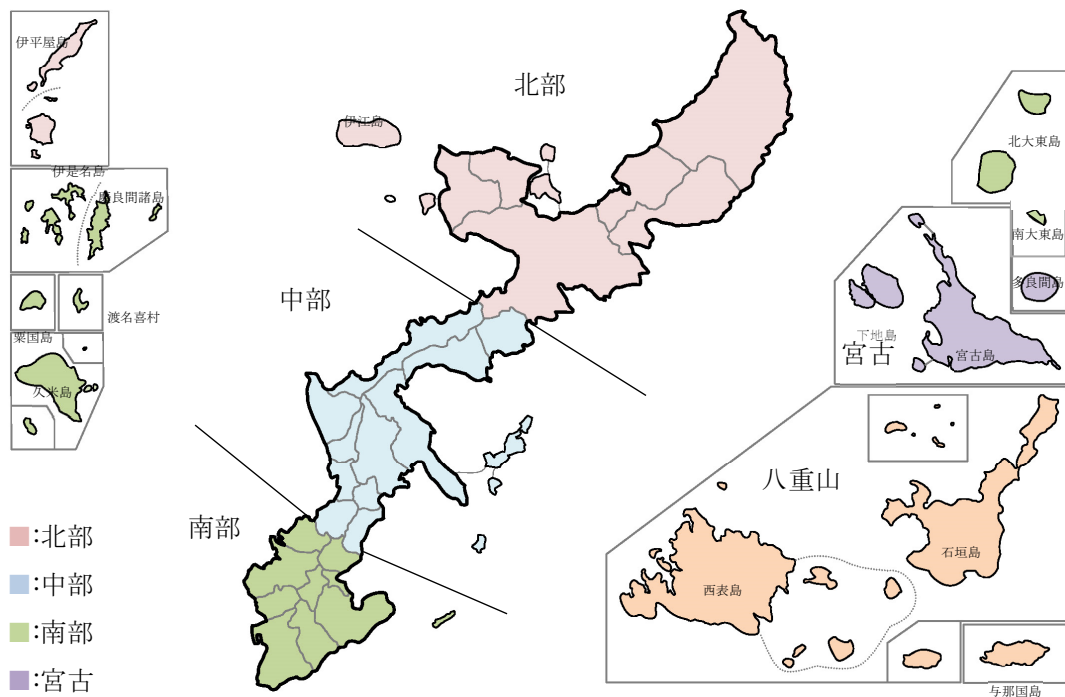
沖縄県内のごみ排出量及び処理状況について、沖縄県と全国及びごみ処理地域ブロック間の比較を行います。なお、地域の区割りは、以下の5地域です。

表 2.1 地域の概要

区分 地域	市町村数	人口(人)	構成市町村
北部	9	102,452	名護市, 国頭村, 大宜味村, 東村, 今帰仁村, 本部町, 伊江村, 伊平屋村, 伊是名村
中部	11	517,876	宜野湾市, 沖縄市, うるま市, 恩納村, 宜野座村, 金武町, 読谷村, 嘉手納町, 北谷町, 北中城村, 中城村,
南部	16	746,385	那覇市, 浦添市, 糸満市, 豊見城市, 南城市, 西原町, 与那原町, 南風原町, 渡嘉敷村, 座間味村, 粟国村, 渡名喜村, 南大東村, 北大東村, 久米島町, 八重瀬町
宮古	2	56,448	宮古島市, 多良間村
八重山	3	55,796	石垣市, 竹富町, 与那国町
合計	41	1,478,957	—

資料:一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)(令和元(2019)年度実績)

※地域ブロックは、各保健所の所管市町村で区割りしている(ただし、那覇市は南部地域に区割り)。以下、一般廃棄物の地域ブロックは、当該区割りの表記となる。



※島の位置関係、縮尺は正確ではない

図 2.1 地域図

2.1.1 令和元（2019）年度 一般廃棄物処理の流れ

沖縄県の令和元（2019）年度における一般廃棄物の処理の流れは、以下のとおりです。

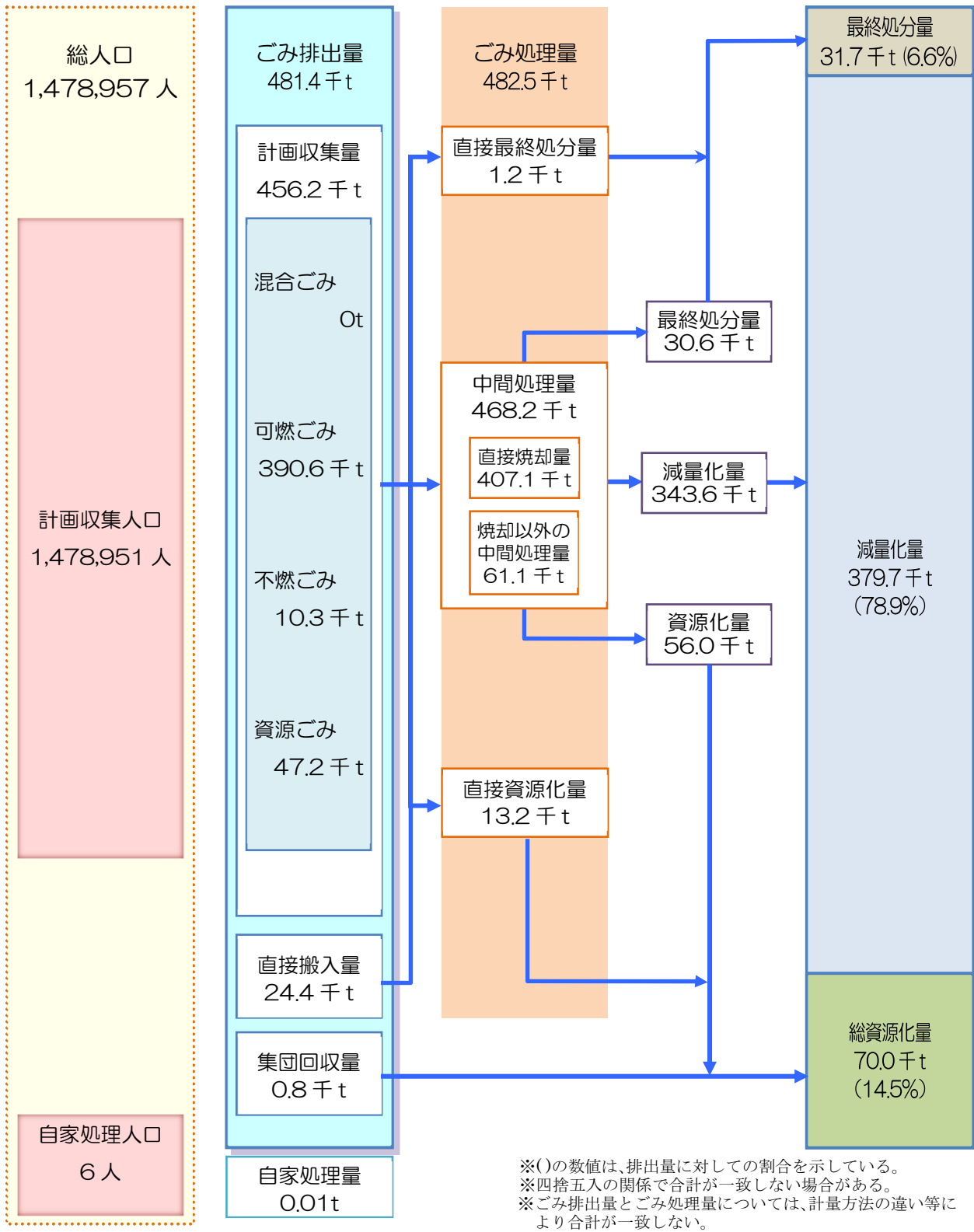


図 2.2 令和元（2019）年度 ごみ処理・処分フロー(一般廃棄物)

1 2.1.2 ごみ排出量

2 〈現状〉

3 ○本県のごみ排出量は、平成 26 (2014) 年度から令和元 (2019) 年度にかけて微増傾向にあ
4 ります(表 2.2)。ブロック別のごみ排出量は、中部ブロックと南部ブロックが他のブロック
5 と比べ、突出して多くごみを排出しています(表 2.3)。

6 ○1人1日当たりのごみ排出量について、全国では減少傾向にありますが、沖縄県は増加傾向
7 にあります。特に平成 27 (2015) 年度から平成 30 (2018) 年度にかけては大きく増加して
8 います(表 2.4)。

9 ○1人1日当たりごみ種類別排出量で見ると、全国平均値に比べ、可燃ごみが多く、資源ごみ
10 等他の項目は少ない状況にあります(表 2.5)。

11 ○ブロック別で平成 25 (2013) 年度と令和元 (2019) 年度の1人1日当たりごみ排出量を比
12 較すると、八重山ブロックは減少しているのに対し、その他のブロックでは増加しています
13 (表 2.6)。また、令和元 (2019) 年度の県平均値より少ないのは、中部ブロック、南部ブロ
14 ックとなっており、宮古ブロック、八重山ブロックは県平均値を大幅に上回っています(図
15 2.7)。最もごみ排出量が多い南部が、一人一日当たりごみ排出量では最も少ない状態です。

16 ○本県の生活系ごみ及び事業系ごみ別の搬入量をみると、全国に比べ、生活系ごみの割合が低
17 く、事業系ごみの割合が高くなっています。また、ブロック別で見ると、北部ブロック、宮
18 古ブロック及び八重山ブロックにおいて、事業系ごみの割合が多く、特に宮古ブロックでは
19 平成 25 (2013) 年度に比べ令和元 (2019) 年度は 16%増加しています(図 2.9)。

20 〈課題〉

21 ○1人1日当たりのごみ種類別排出量では、可燃ごみが多く、資源ごみが少ないため、可燃ご
22 みの中に含まれる紙等の資源化可能なごみの分別回収の取り組みを強化する必要がありま
23 す。

24 ○事業系ごみの割合が全国平均値より高いため、特に割合が大きなブロックでは、排出事業者
25 に対してごみの排出抑制を促す取り組みを推進する必要があります。

26

※ごみ排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量

27

※ごみ搬入量=ごみ排出量-集団回収量

28

※生活系ごみ:一般家庭の日常生活に伴って生じたごみ。

※事業系ごみ:商店・オフィス・レストラン等の事業活動に伴って生じたごみ。

1

表 2.2 人口とごみ排出量の推移

年度 項目	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
人口(千人)	1,449	1,457	1,464	1,468	1,473	1,479
排出量(千 t)	446	449	456	465	475	481

2

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

3

4

5

6

7

8

9

10

11

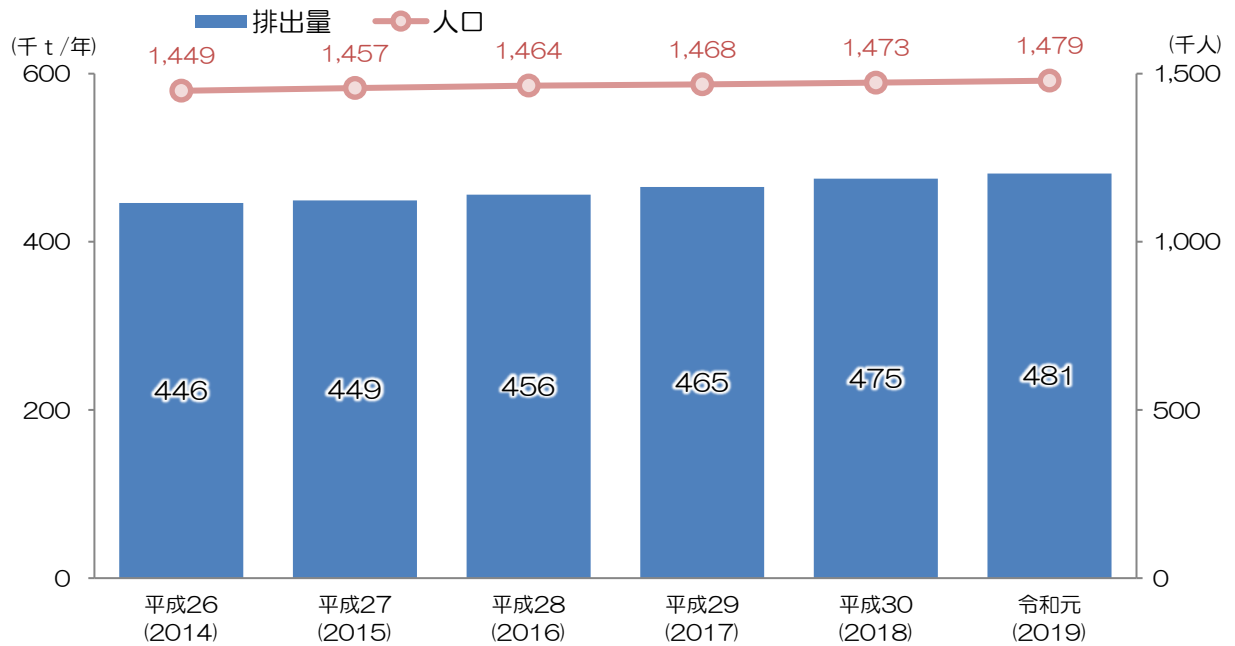
12

13

14

15

16



17

図 2.3 人口とごみ排出量の推移

18

表 2.3 ブロック別ごみ排出量の比較

19

(単位:千 t /年)

年度 地域	北部	中部	南部	宮古	八重山
平成 25 (2013) 年度	32	148	215	18	24
令和元 (2019) 年度	35	168	232	22	24

20

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

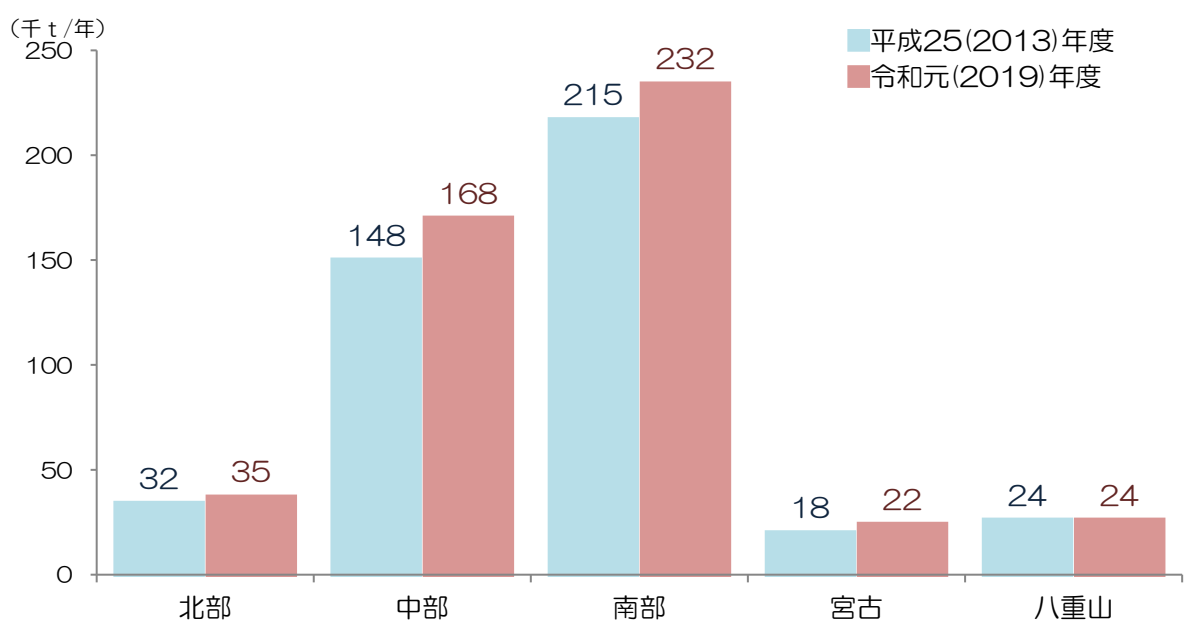


図 2.4 ブロック別ごみ排出量の比較

表 2.4 1人1日当たりごみ排出量の推移

(単位:g/人・日)

項目 \ 年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
沖縄県	844	841	854	868	884	889
全国	947	939	925	920	919	918

※1人1日当たりごみ排出量=ごみ排出量÷365日(平成27(2015)年度、令和元(2019)年度は366日)÷人口×10⁶
資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

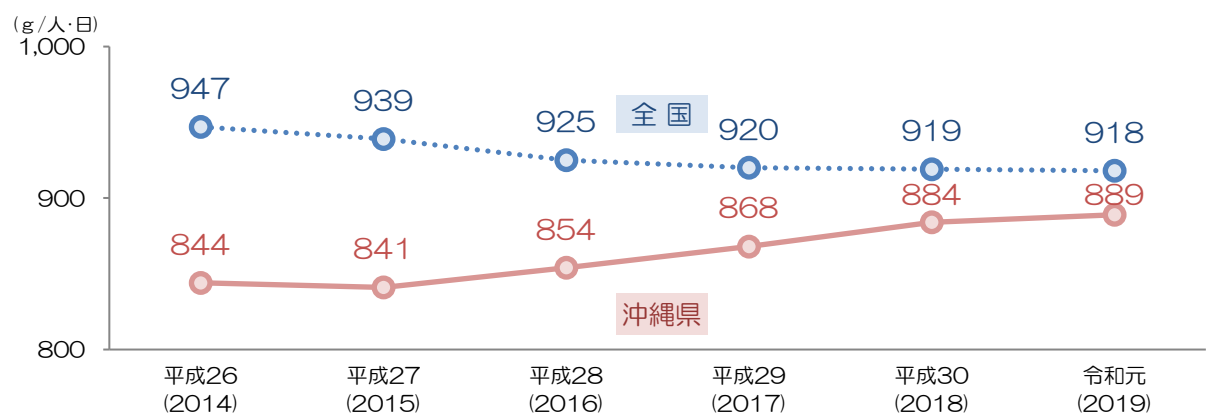


図 2.5 1人1日当たりごみ排出量の推移

表 2.5 1人1日当たりごみ種類別排出量の推移

(単位:g/人・日)

項目	年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	全国 令和元(2019)
混合ごみ		0	0	0	0	0	0	56
可燃ごみ		698	694	700	711	725	722	611
不燃ごみ		17	17	17	17	19	19	24
資源ごみ		79	80	84	84	80	87	92
その他ごみ		0	0	0	3	3	3	1
粗大ごみ		9	9	10	11	11	12	12
直接搬入		39	40	41	40	44	45	82
集団回収		1	1	1	2	1	1	41
合計		844	841	854	868	884	889	918

※1人1日当たりごみ種類別排出量=ごみ種類別排出量÷365日(平成27(2015)年度、令和元(2019)年度は366日)÷人口×10⁶

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

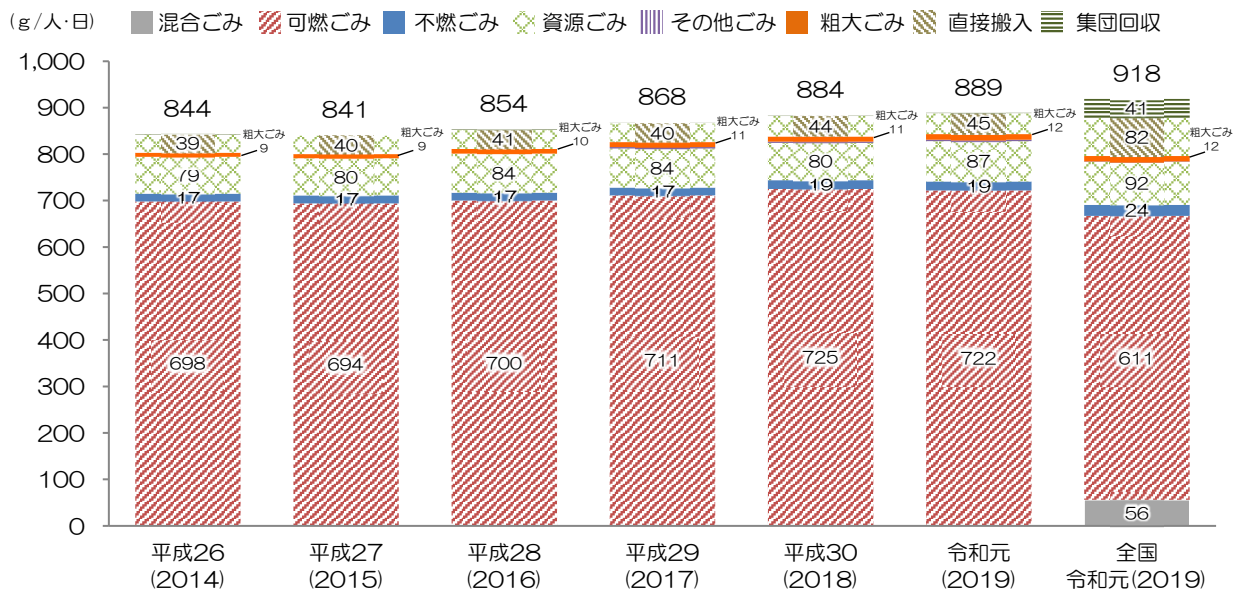


図 2.6 1人1日当たりごみ種類別排出量の推移

表 2.6 ブロック別1人1日当たりごみ排出量の比較

(単位:g/人・日)

年度	地域	北部	中部	南部	宮古	八重山
平成25(2013)年度		847	807	806	917	1,231
令和元(2019)年度		946	886	850	1,071	1,152

※1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)=ごみ排出量(t/年)÷365(日)(令和元(2019)年度は366日)÷人口(人)×10⁶

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32

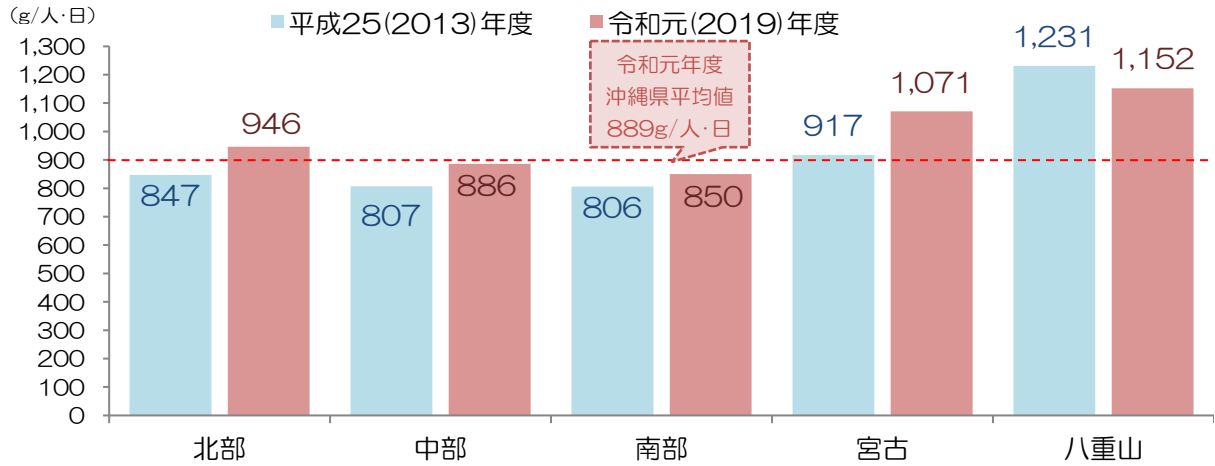


図 2.7 ブロック別 1人1日当たりごみ排出量の比較

表 2.7 ごみ搬入量の推移(生活系ごみ・事業系ごみ)

(単位:千 t /年)

項目 \ 年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	全国 令和元(2019)
生活系ごみ	292 (65.5%)	290 (64.8%)	291 (63.8%)	295 (63.6%)	302 (63.5%)	307 (63.8%)	592 (68.1%)
事業系ごみ	154 (34.5%)	158 (35.2%)	165 (36.2%)	169 (36.4%)	173 (36.5%)	174 (36.2%)	277 (31.9%)
合計	446 (100.0%)	448 (100.0%)	456 (100.0%)	464 (100.0%)	475 (100.0%)	481 (100.0%)	869 (100.0%)

※ごみ搬入量=ごみ排出量-集団回収量
 ※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。
 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

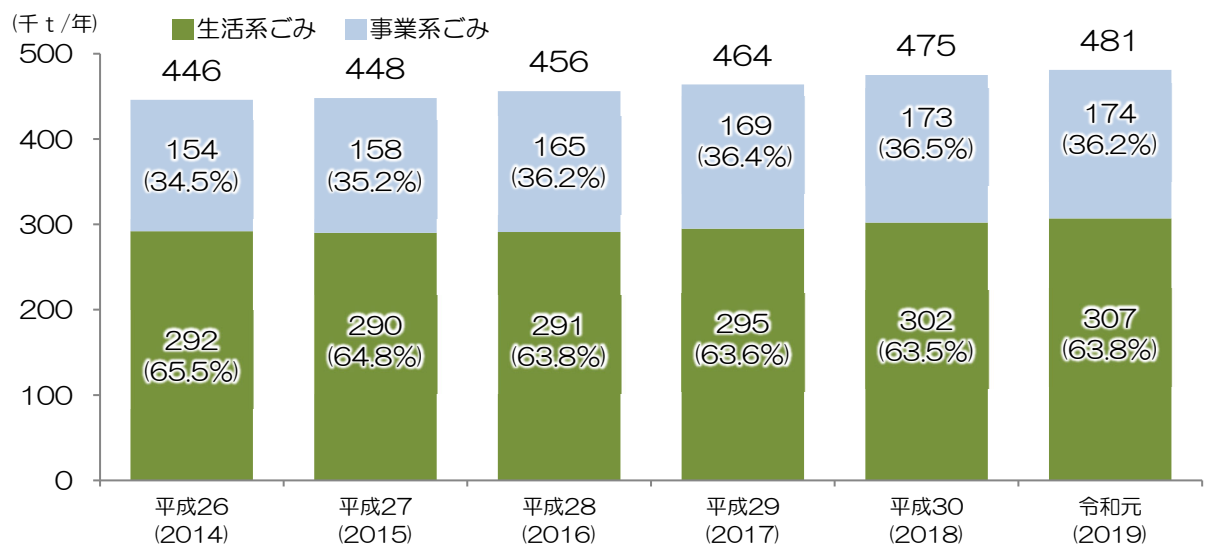


図 2.8 ごみ搬入量の推移(生活系ごみ・事業系ごみ)

表 2.8 ブロック別ごみ搬入量の比較(生活系ごみ・事業系ごみ)

(単位:千 t /年)

地域	項目	平成 25 (2013) 年度		令和元 (2019) 年度	
		生活系ごみ	事業系ごみ	生活系ごみ	事業系ごみ
北部		18	14	20	16
中部		98	50	110	58
南部		140	75	152	81
宮古		13	5	13	9
八重山		13	11	14	10
合計		282	154	307	174

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

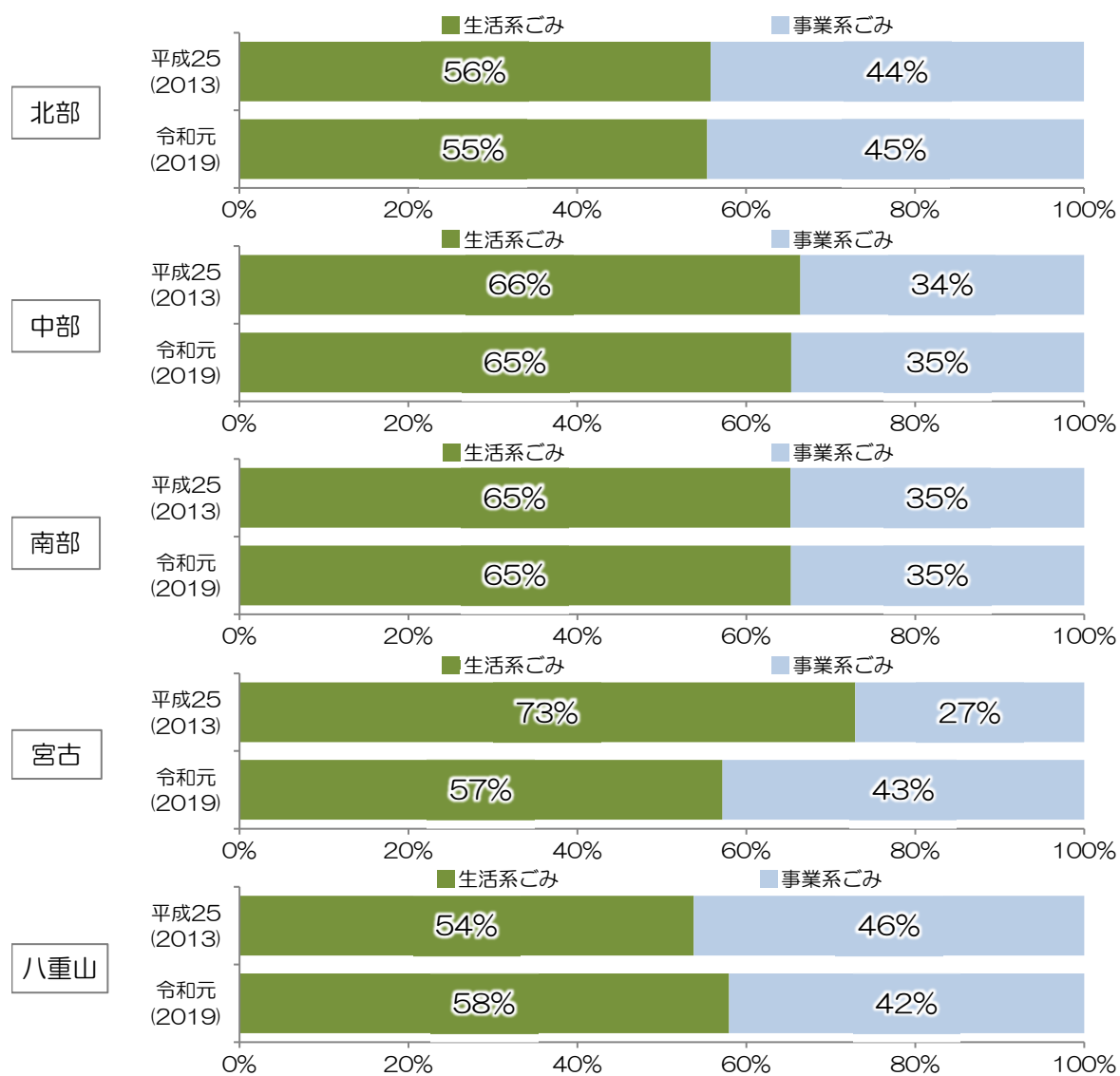


図 2.9 ブロック別ごみ搬入量の比較(生活系ごみ・事業系ごみ)

1 2.1.3 再生利用の状況

2 (1) 沖縄県と全国との比較

3 <現状>

4 ○リサイクル率は、過去6年間の推移をみると、横ばいで推移しており、全国平均値に比べて
5 低い値となっています(表 2.9)。

6 ○品目別資源化量の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しています(表 2.11)。また、品目別の1
7 人1日当たり資源化量を全国平均値と比較すると、ガラス類、ペットボトル類、肥料、溶融
8 スラグが高い水準となっており、紙類、プラスチック類が低い水準となっています(図 2.13)。

9 ○ブロック別で平成25(2013)年度と令和元(2019)年度のリサイクル率を比較すると、概
10 ね減少傾向にあり、中部ブロックのみ増加しています。令和元(2019)年度のリサイクル率
11 は南部ブロックが最も高い値となっています(表 2.13)。令和元(2019)年度のブロック別資
12 源化量をみると、北部ブロックはセメント原料化、中部ブロックは肥料、南部ブロックは溶
13 融スラグ、宮古ブロックはペットボトル類、八重山ブロックは紙類の資源化量が他のブロッ
14 クより多いことが特徴としてあげられます(表 2.14)。

15 <課題>

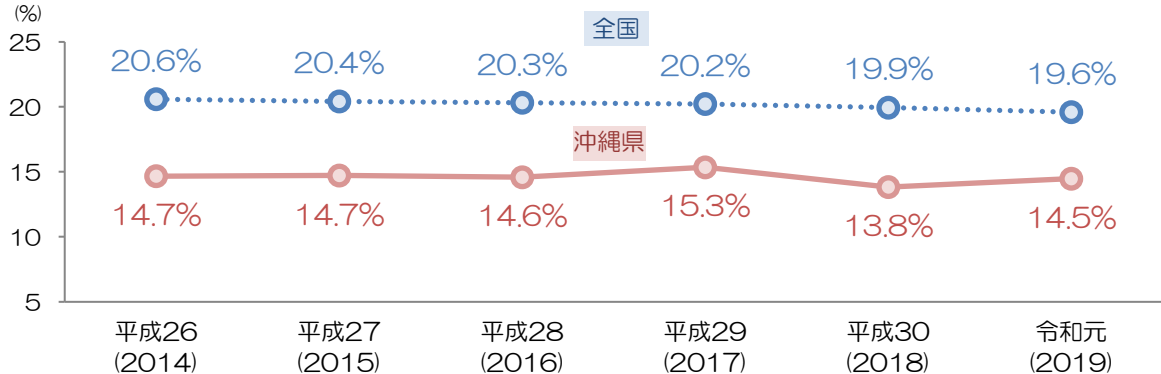
16 ○リサイクル率は全国平均値を下回っていることから、市町村における分別収集の徹底などの
17 対策強化が必要です。特に、紙類、プラスチック類及び布類の再資源化(リサイクル)の推進
18 が必要です。

19 表 2.9 リサイクル率の推移

年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
沖縄県	14.7%	14.7%	14.6%	15.3%	13.8%	14.5%
全国	20.6%	20.4%	20.3%	20.2%	19.9%	19.6%

20 ※リサイクル率=総資源化量÷(ごみ処理量+集団回収量)×100

21 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)



29 図 2.10 リサイクル率の推移

表 2.10 資源回収方式別資源化量の推移

(単位:千 t /年)

年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
直接資源化量	8	8	9	8	9	13
中間処理後再生利用量	57	57	57	62	56	56
集団回収量	0.4	0.5	0.5	0.9	0.5	0.8
合計(総資源化量)	65	66	67	71	65	70

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

※直接資源化量: 収集等した後、市町村の処理施設で処理を行わず、そのまま再資源化業者等へ引き渡した資源量

※中間処理後再生利用量: 市町村の中間処理施設で処理されたのち再資源化

等に搬入されたもの

※集団回収量: 住民が主体となって行う資源回収活動により回収された資源量。ここで計上されている値は、市町村が把握している量

資料: 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

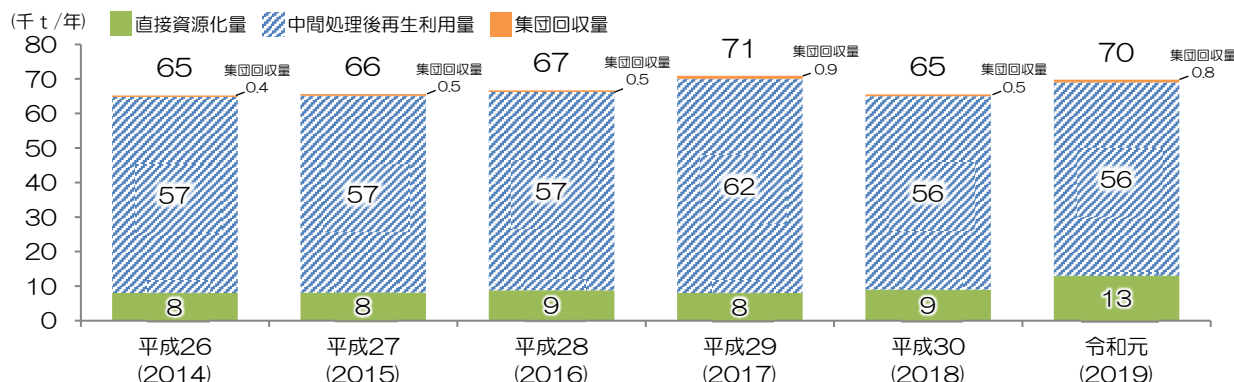


図 2.11 資源回収方式別資源化量の推移

表 2.11 品目別資源化量の推移

(単位:千 t /年)

年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
紙類	11	10	10	12	11	12
金属類	8	9	9	9	9	10
ガラス類	13	13	13	13	13	13
ペットボトル類	4	4	5	5	5	6
プラスチック類	2	3	3	1	1	1
布類	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5
その他	26	26	27	30	26	28
合計	65	66	67	71	65	70

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料: 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

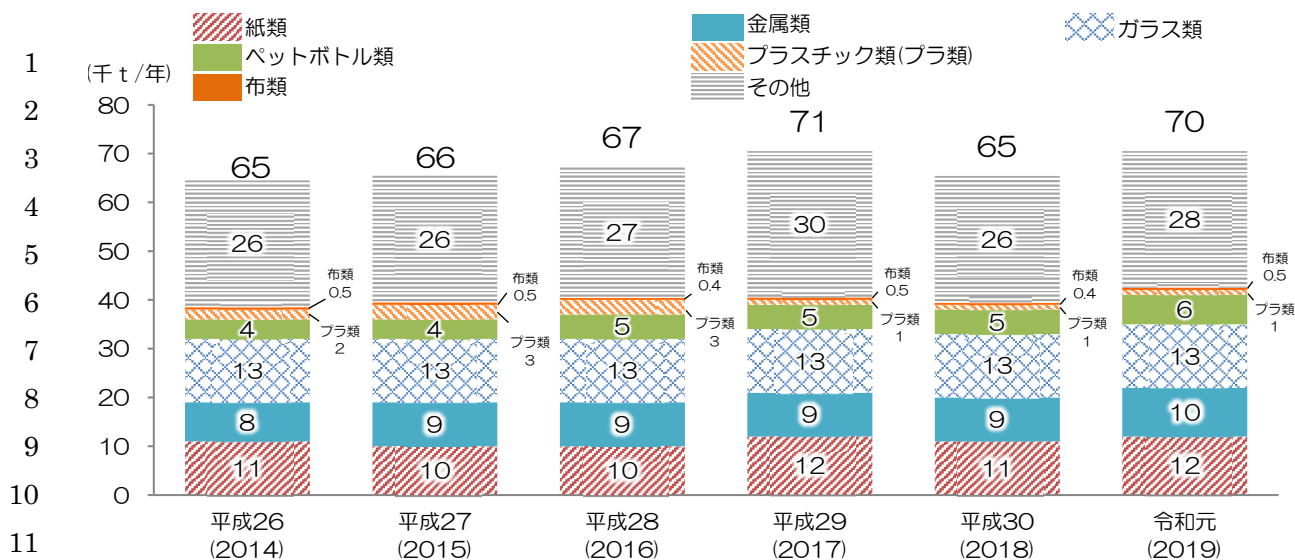


図 2.12 品目別資源化量の推移

表 2.12 品目別 1人1日当たり資源化量の推移

(単位:g/人・日)

項目	年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	全国 令和元 (2019)
紙類		19.9	19.6	19.3	21.9	19.8	22.2	72.8
紙類		18.3	18.0	17.5	20.1	17.2	17.7	69.8
紙パック		0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.3
紙製品容器包装		1.5	1.5	1.7	1.7	2.4	4.4	2.7
金属類		15.8	16.3	17.1	17.1	16.8	18.4	18.2
ガラス類		24.4	24.2	24.0	23.9	23.5	23.4	15.1
ペットボトル類		8.1	8.0	8.7	9.4	10.1	10.7	6.8
プラスチック類		4.7	4.8	5.2	2.2	2.1	2.2	15.5
白色トレイ		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.1
容器包装プラスチック		2.1	2.1	2.1	2.2	2.0	2.2	14.3
プラスチック類		2.6	2.7	3.1	0.01	0.1	0.03	1.1
布類		0.9	1.0	0.8	0.9	0.8	0.9	4.2
その他		49.4	49.2	49.6	56.8	48.4	51.3	47.9
肥料		7.9	7.7	9.9	10.7	9.8	9.0	2.9
飼料		0.2	0.3	0.5	0.1	0.1	2.7	0.2
溶融スラグ		27.1	26.7	20.5	27.7	20.3	22.2	11.6
固形化燃料		0.2	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	6.2
燃料		0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.8
セメント原料化		2.8	2.8	2.8	2.3	3.0	2.4	9.4
セメント工場直投入		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
山元還元		3.2	3.3	4.4	4.5	3.4	2.6	0.7
廃食用油		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他		7.7	8.2	11.3	11.2	11.6	12.3	15.7
合計		123.2	123.1	124.7	132.3	121.5	129.2	180.4

※品目別 1人1日当たり資源化量=品目別資源化量÷365日(平成27(2015)年度、令和元(2019)年度は366日)÷人口×10⁶

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

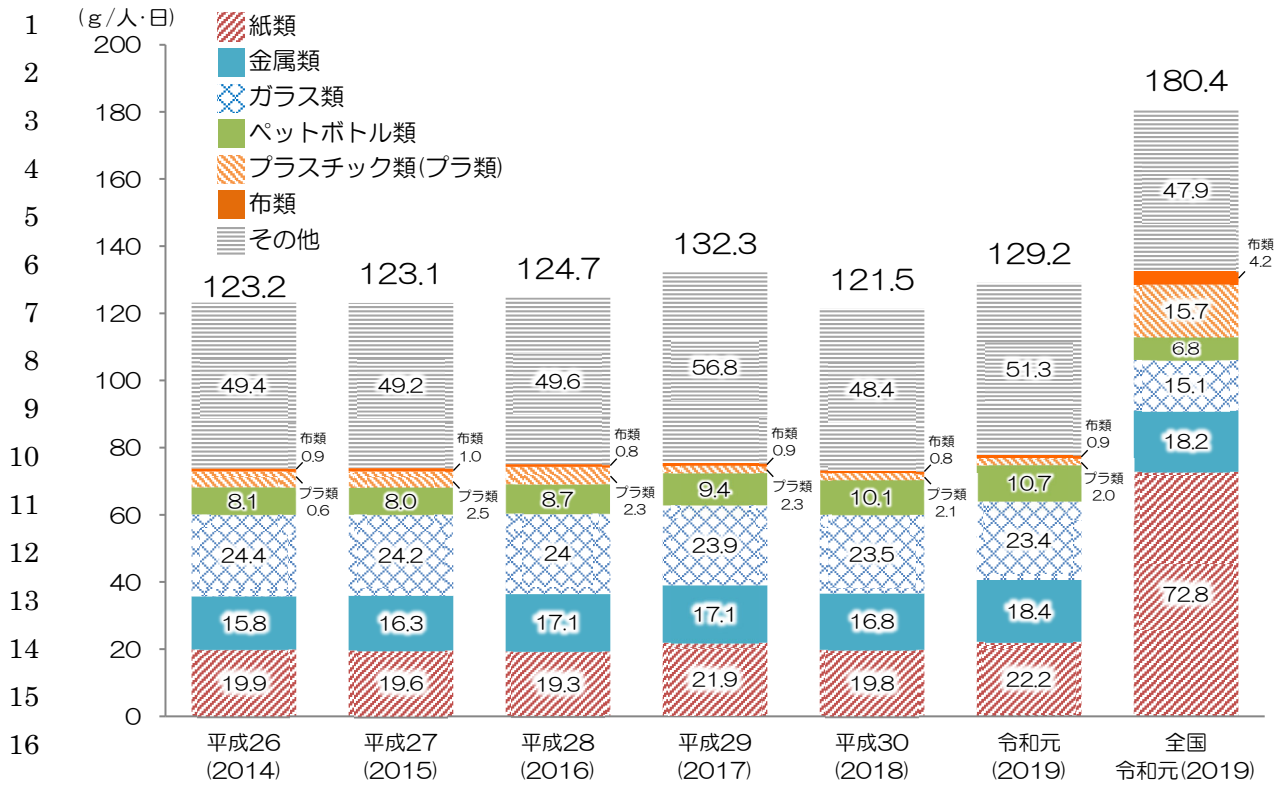


図 2.13 品目別 1人1日当たり資源化量の推移

表 2.13 ブロック別リサイクル率の比較

年度 \ 地域	北部	中部	南部	宮古	八重山
平成 25 (2013) 年度	13.4%	12.4%	17.0%	14.1%	20.2%
令和元 (2019) 年度	12.3%	14.7%	15.9%	4.8%	11.0%

※リサイクル率=総資源化量÷(ごみ処理量+集団回収量)×100
資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

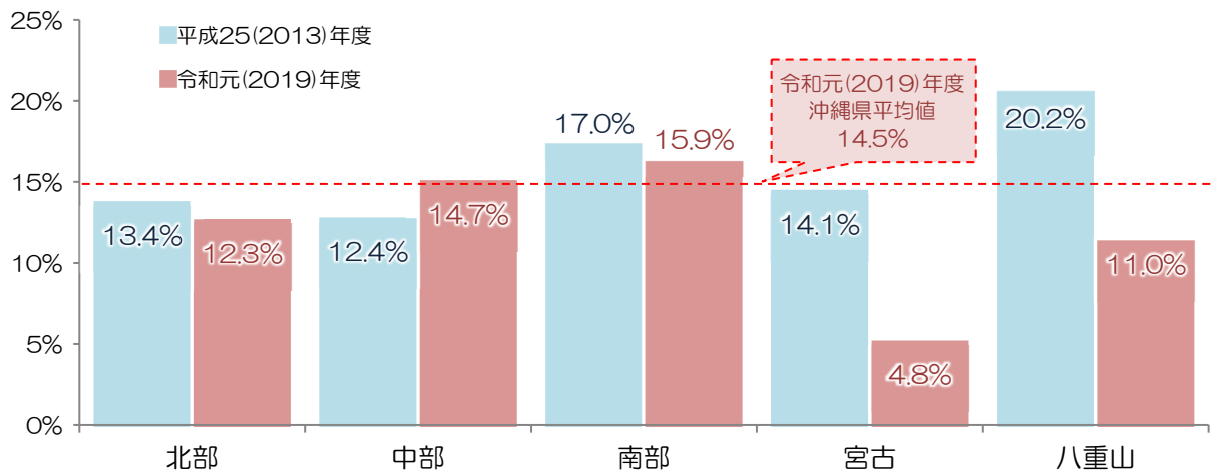


図 2.14 ブロック別リサイクル率の比較

1
2

表 2.14 ブロック別・品目別 1人1日当たり資源化量の比較

(単位:g/人・日)

項目	北部		中部		南部		宮古		八重山	
	平成25(2013)	令和元(2019)	平成25(2013)	令和元(2019)	平成25(2013)	令和元(2019)	平成25(2013)	令和元(2019)	平成25(2013)	令和元(2019)
紙類	7.9	7.5	13.0	22.0	18.4	23.0	40.9	0.0	163.1	62.4
金属類	11.4	11.1	15.0	17.1	17.1	21.2	28.2	15.3	26.6	8.4
ガラス類	28.6	29.1	22.2	24.1	23.8	21.9	15.1	20.8	23.2	29.6
ペットボトル類	7.5	9.1	7.4	10.8	7.7	9.8	6.1	16.4	15.5	21.1
プラスチック類	18.8	21.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	17.3	18.4
布類	1.3	0.3	0.3	0.3	1.6	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	38.5	36.5	42.7	55.9	68.3	58.0	39.4	0.0	0.0	0.0
肥料	0.0	0.0	9.9	14.7	5.7	7.6	38.6	0.0	0.0	0.0
飼料	0.0	0.0	0.0	7.4	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
溶融スラグ	0.0	0.0	27.6	17.3	44.6	32.1	0.0	0.0	0.0	0.0
固形化燃料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
焼却灰・飛灰のセメント原料化	37.1	34.0	1.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飛灰の山元還元	0.0	0.0	1.0	3.9	3.9	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
廃食用油	0.4	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0
その他	1.0	2.3	3.2	12.5	11.0	15.4	0.2	0.0	0.0	0.0
合計	114.0	114.7	100.7	130.1	137.0	135.5	129.7	52.5	245.8	139.9

3 ※品目別 1人1日当たり資源化量=品目別資源化量÷365日(令和元(2019)年度は366日)÷人口×10⁶

4 ※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

5 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

6 (g/人・日)

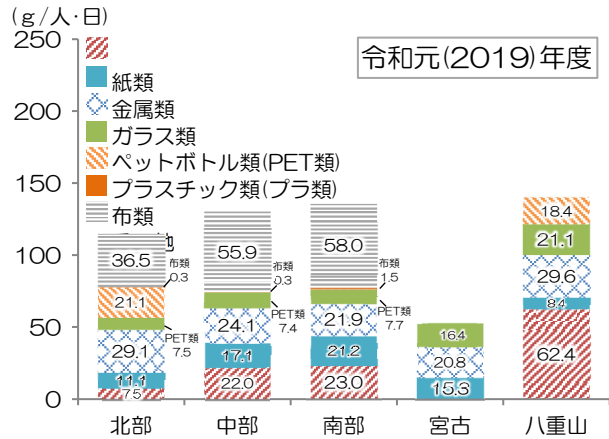
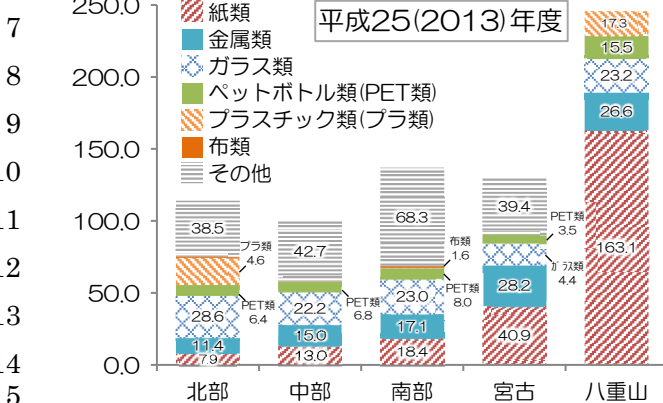


図 2.15 ブロック別・品目別 1人1日当たり資源化量の比較

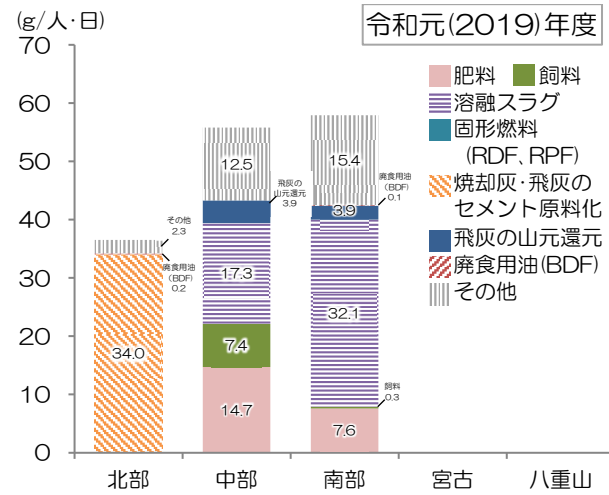
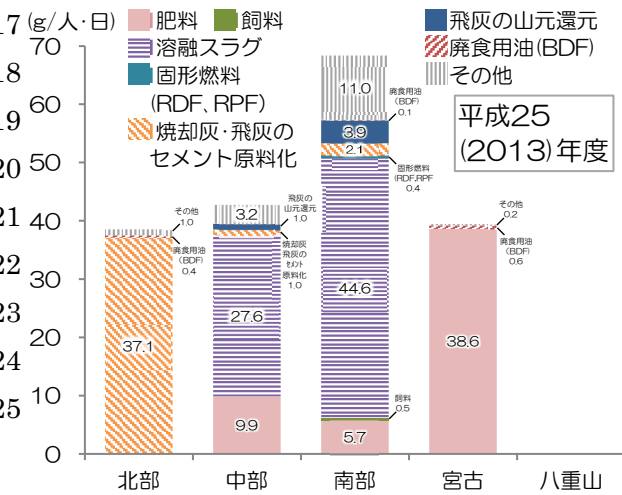


図 2.16 ブロック別・品目別 1人1日当たり資源化量の比較(その他内訳)

2.1.4 中間処理の状況

〈現状〉

○中間処理（焼却施設での焼却処理、資源化施設での破碎・選別処理等）を行うことで、ごみの減容化や資源化を図ることができます。沖縄県の中間処理量は、直接焼却量が約9割を占めています(表 2.15)。

○中間処理率は、処理したごみのうち、直接最終処分されたごみ以外の割合を示します。直接最終処分は、資源回収が図られず、最終処分場のひっ迫につながるため、最終処分の面からみると、中間処理率が高いことは良好な状態といえます。沖縄県の中間処理率は、全国平均値よりも高い値で推移しています(表 2.16)。

○ブロック別で平成 25 (2013) 年度と令和元 (2019) 年度の中間処理率を比較すると、ほとんどのブロックで増加又は100%を維持しています(表 2.17)。

〈課題〉

○中間処理の推進は、最終処分量の削減に貢献することから、今後も効果的な処理機能を有する施設（リサイクルセンター等）の整備を推進し、高い中間処理率を維持する必要があります。

○中間処理において、分別の徹底等により直接資源化量及び焼却以外の中間処理量を増加させ、再生利用量を高める対策も必要です。

表 2.15 中間処理量及び直接資源化量の推移

(単位:千 t /年)

項目	年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
中間処理量		434	435	445	450	462	468
直接焼却量		383	384	389	394	405	407
焼却以外の中間処理量		51	51	56	56	57	61
直接資源化量		8	8	9	8	9	13
合計		442	443	454	458	471	481

※焼却以外の中間処理量とは、リサイクルセンター等リサイクル関連施設での処理量を示す。

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

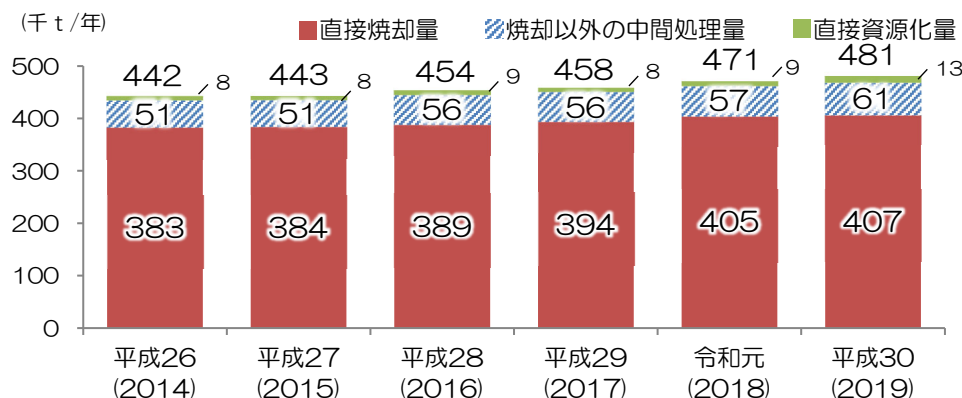


図 2.17 中間処理量及び直接資源化量の推移

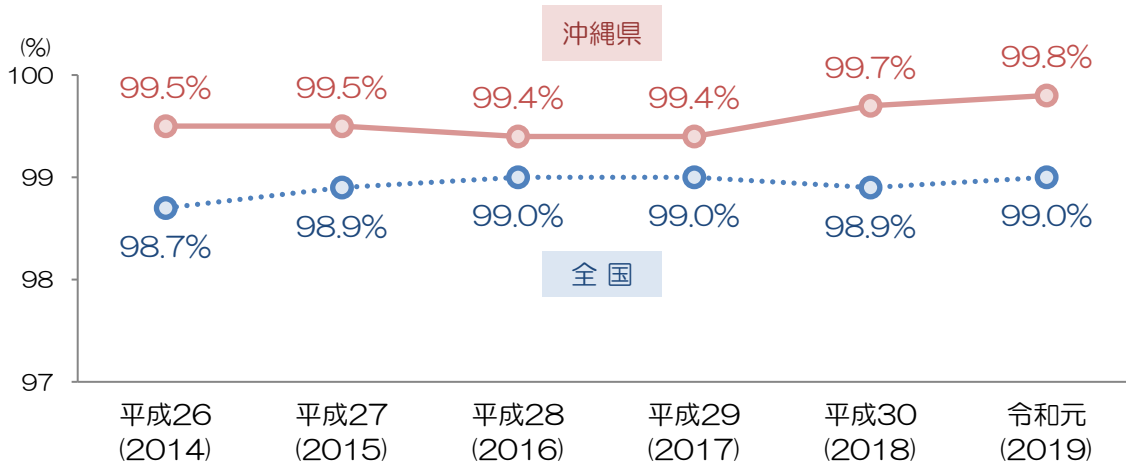
1

表 2.16 中間処理率の推移

年度 項目	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
沖縄県	99.5%	99.5%	99.4%	99.4%	99.7%	99.8%
全国	98.7%	98.9%	99.0%	99.0%	98.9%	99.0%

2
3
4

※中間処理率=(直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量)÷ごみ処理量×100
資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)



5
6

図 2.18 中間処理率の推移

7

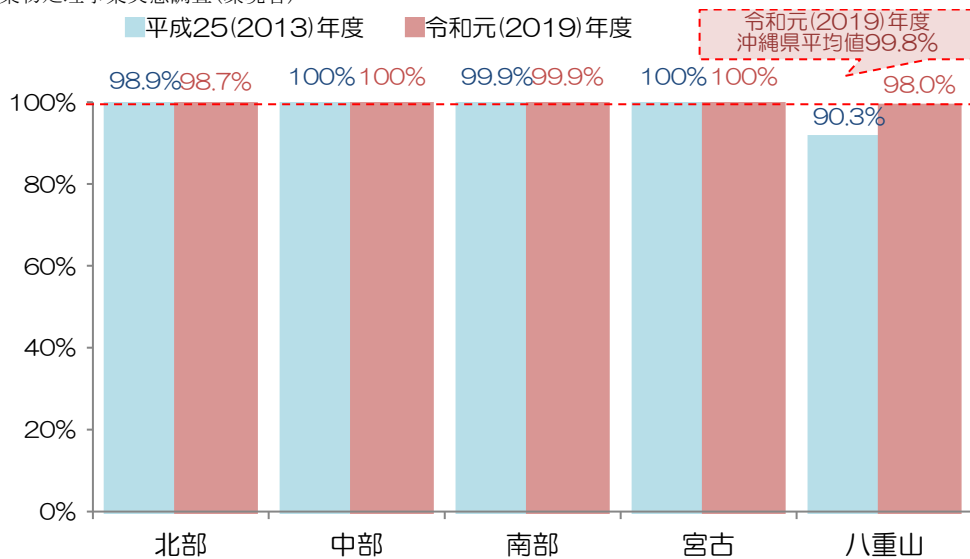
表 2.17 ブロック別中間処理率の比較

年度	地域	北部	中部	南部	宮古	八重山
平成 25 (2013) 年度		98.9%	100.0%	99.9%	100.0%	90.3%
令和元 (2019) 年度		98.7%	100.0%	99.9%	100.0%	98.0%

8
9

※中間処理率=(直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量)÷ごみ処理量×100
資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

10



11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21

図 2.19 ブロック別中間処理率の比較

2.1.5 最終処分の状況

〈現状〉

○最終処分量は平成 26 (2014) 年度から横ばいで推移していますが、令和元 (2019) 年度の最終処分量は 3 万 2 千 t となっており増加しています。特に、焼却残さの増加が最終処分量全体の増加要因になっています(表 2.18)。最終処分率は全国平均値よりも低い値で推移していますが、増加傾向にあります(表 2.19)。

○ブロック別で平成 25 (2013) 年度と令和元 (2019) 年度 of 最終処分率を比較すると、八重山ブロック以外のすべてのブロックで増加しています(表 2.21)。令和元 (2019) 年度 of 最終処分率で見ると、南部ブロック以外のすべてのブロックで最終処分率が沖縄県の平均値よりも高くなっています(図 2.23)。

〈課題〉

○本県は土地が狭隘であるため最終処分場の用地確保が難しく、新たな最終処分場の建設は厳しい状況にあります。しかし、最終処分率は増加傾向にあることから、これまで以上に中間処理と資源化を図り、最終処分量を削減し、既設の最終処分場の延命化を図る必要があります。

表 2.18 最終処分量の推移

(単位:千 t /年)

項目 \ 年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
直接埋立	2	2	3	3	1	1
焼却残さ	24	22	22	23	24	27
処理残さ	2	3	3	3	4	4
合計	28	27	28	28	29	32

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

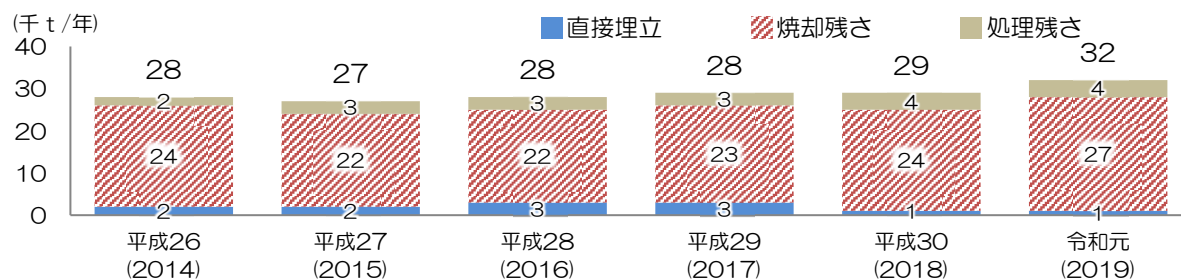


図 2.20 最終処分量の推移

1

表 2.19 最終処分率の推移

年度 項目	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
沖縄県	6.3%	6.0%	6.2%	6.1%	6.1%	6.6%
全国	9.7%	9.5%	9.2%	9.0%	9.0%	8.9%

2 ※最終処分率=最終処分量÷ごみ排出量×100

3 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

4

5

6

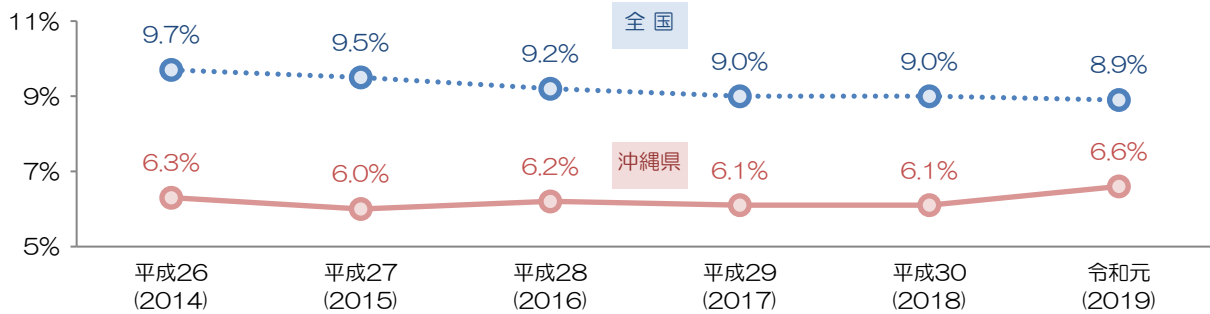
7

8

9

10

11



12

図 2.21 最終処分率の推移

13

表 2.20 ブロック別最終処分量の比較

14

(単位:千 t /年)

年度	地域	北部	中部	南部	宮古	八重山
平成 25 (2013) 年度		3	8	9	2	4
令和元 (2019) 年度		4	12	11	3	3

15 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

16

17

18

19

20

21

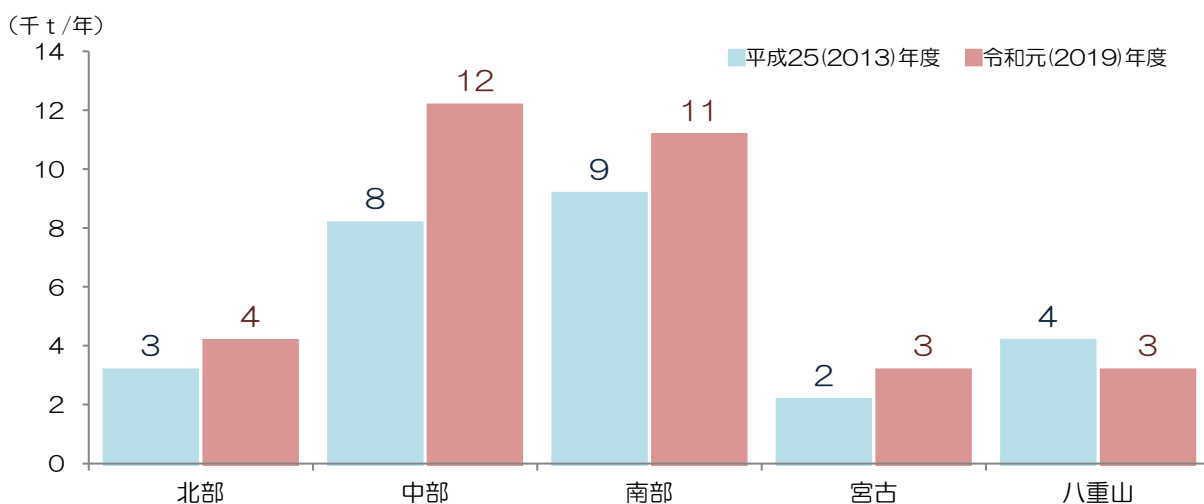
22

23

24

25

26



27

図 2.22 ブロック別最終処分量の比較

28

1

表 2.21 ブロック別最終処分率の比較

地域	北部	中部	南部	宮古	八重山
年度					
平成 25 (2013) 年度	8.7%	5.7%	4.4%	10.0%	15.8%
令和元 (2019) 年度	10.0%	7.0%	4.7%	13.8%	11.0%

2 ※最終処分率=最終処分量÷ごみ排出量×100

3 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

4

5

6

7

8

9

10

11

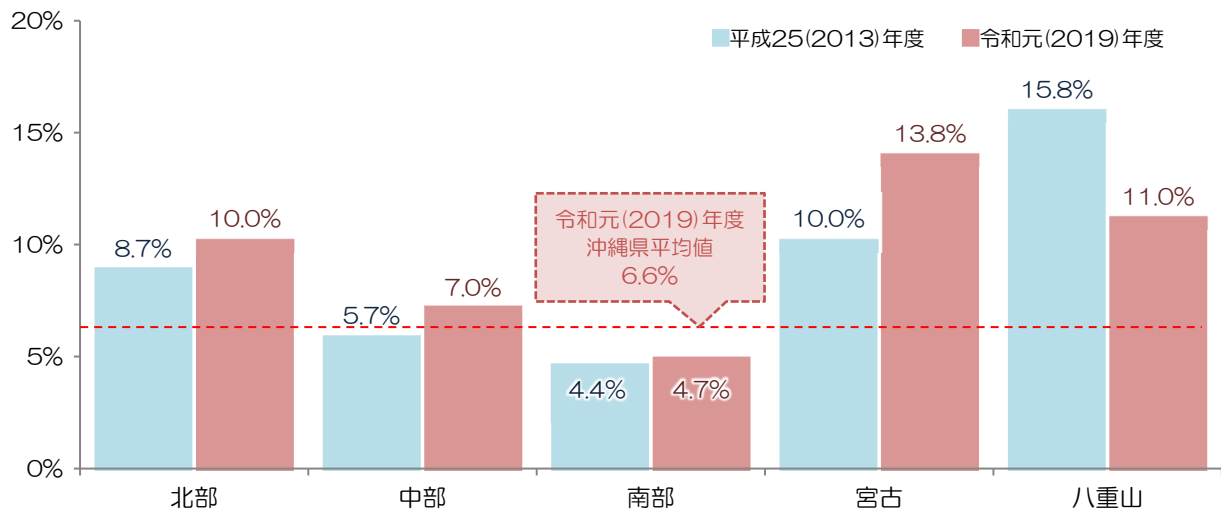
12

13

14

15

16



17

図 2.23 ブロック別最終処分率の比較

18

1 2.1.6 ごみ処理施設の整備状況

2 ① 焼却施設

3 〈現状〉

4 ○広域化・集約化により平成 27 (2015) 年 9 月時点と比較して一般廃棄物焼却施設は県全体
5 で 32 施設から 30 施設と 2 施設減少し、合計処理能力の合計は 1,830 t/日です。30 施設の
6 うち 6 施設が熱回収を行っており、3 施設が発電も行っています。

7 〈課題〉

8 ○焼却施設については、今後も効率的な処理体制を整備するとともに、適正な維持管理による
9 施設の延命化に取り組む必要があります。

10 ○北部地域や離島の焼却施設については、維持管理コストを要する小規模な施設も残っている
11 ことから、広域化・集約化計画により効率的な処理体制を検討します。

12 表 2.22 焼却施設整備状況の比較 (ブロック別)

項目 地域	総施設数		施設能力 (t/日)		未整備市町村	
	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)
北部	6	6	108	105	0	0
中部	5	5	605	605	0	0
南部	12	10	939	930	0	1
宮古	2	2	63	66	0	0
八重山	7	7	84	124	1	1
合計	32	30	1,799	1,830	1	2

13

14 ② 資源化施設

15 〈現状〉

16 ○平成 27 (2015) 年 9 月時点と比較して、資源化施設は粗大ごみ処理施設、リサイクルセンタ
17 ー、ストックヤード全てが増加しており、目的別に合わせた施設整備が進んだ結果と考えら
18 れます。

19 〈課題〉

20 ○リサイクル率は横ばいで全国平均値を下回る値となっているため、資源化施設を有効利用し、
21 より効率的な資源回収を行うことが必要です。

22 ○離島のリサイクル率は減少傾向にあり、広域化・集約化による資源物の回収方法の検討が必
23 要です。

24

1

表 2.23 資源化施設整備状況の比較（ブロック別）

項目 地域	総施設数		粗大ごみ処理施設		リサイクルセンター		ストックヤード	
	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)
北部	7	10	2	2	3	4	2	4
中部	9	8	2	1	3	4	4	3
南部	12	18	3	5	4	6	5	7
宮古	3	2	0	0	2	1	1	1
八重山	3	4	0	1	2	2	1	1
合計	34	42	7	9	14	17	13	16

2

※粗大ごみ処理施設：ごみを破碎・選別するための機能を有する施設

3

※リサイクルセンター：破碎・選別機能の他、研修室や不用品の補修・再生機能等、住民に対する普及啓発機能を有する施設

4

※ストックヤード：資源ごみを一時的に保管する施設

5

6

7 ③ 最終処分場

8 〈現状〉

9 ○平成 27（2015）年 9 月時点と比較して、6 施設減少していますが、未整備市町村数は大幅に
10 減少しており、最終処分場の確保は進んでいるものと考えられます。

11 〈課題〉

12 ○最終処分場については、減量化や再資源化により最終処分量削減は推進しつつ、循環型社会
13 を支える最終的な基盤施設として、現施設の延命化を図るとともに、今後も計画的に整備を
14 進めていく必要があります。

15

16

表 2.24 最終処分場整備状況の比較（ブロック別）

項目 地域	総施設数		未整備市町村	
	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)	H27.9 (2015.9)	R2.3 (2020.3)
北部	8	5	1	1
中部	7	3	4	0
南部	7	7	9	2
宮古	2	3	0	0
八重山	3	3	0	0
合計	27	21	14	3

17

18

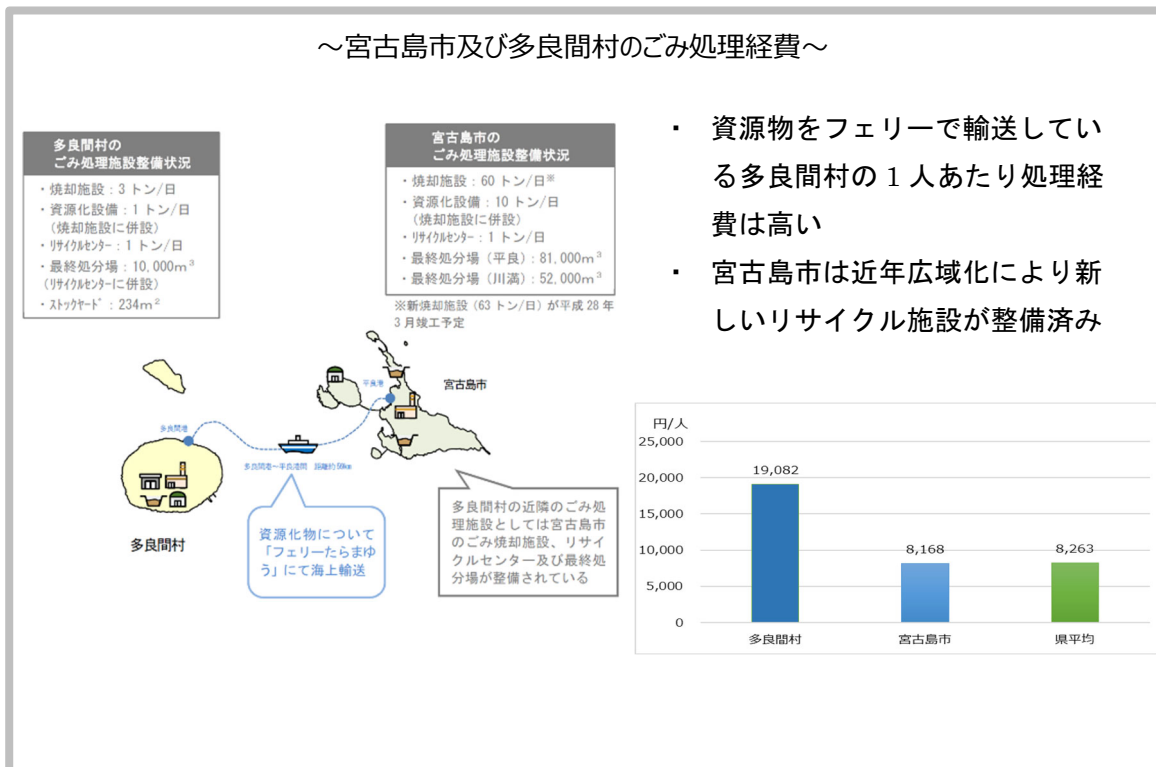
2.1.7 ごみ処理経費

〈現状〉

- 令和元（2019）年度のごみ処理経費は、約 211 億円であり、過去 6 年間の推移をみると、どの項目でも増加傾向にあり、特に建設改良費の増加が顕著にみられます（表 2.25）。
- 県民 1 人あたりに換算すると 1 人年間では 14,300 円（全国平均 16,400 円）（表 2.26）、ごみ 1 t あたりに換算すると 43,800 円（全国平均 48,900 円）の経費となっています（表 2.27）。
- ブロック別で、ごみ処理経費をみると、中部ブロック、南部ブロックが高く、平成 25（2013）年度と令和元（2019）年度との比較では、すべてのブロックで増加傾向にあります（表 2.28）。
- 令和元（2019）年度のブロック間の 1 人あたり年間ごみ処理経費を比較すると、最大 3,500 円の差となっています（図 2.29）。ごみ 1 t あたりでは、最大 19,900 円の差となっています（図 2.31）。

〈課題〉

- ごみ処理経費を削減するためには、ごみの発生抑制が重要であり、県民意識の向上等が求められます。また、最終処分量を極力削減できる適切なリサイクル施設や焼却施設等の整備推進、既存施設の長寿命化を図るとともに、市町村が廃棄物処理事業コストの分析を行い他市町村との比較等を行った上で、より効率的・経済的な廃棄物処理体制を構築し、ごみ処理経費を削減していくことが必要です。
- 離島市町村は、島内で発生した処理困難物を島外へ海上輸送せざるを得ないため、輸送費等の負担がごみ処理経費に影響していることから、より効率的な廃棄物処理体制を構築する必要があります（下図参照）。



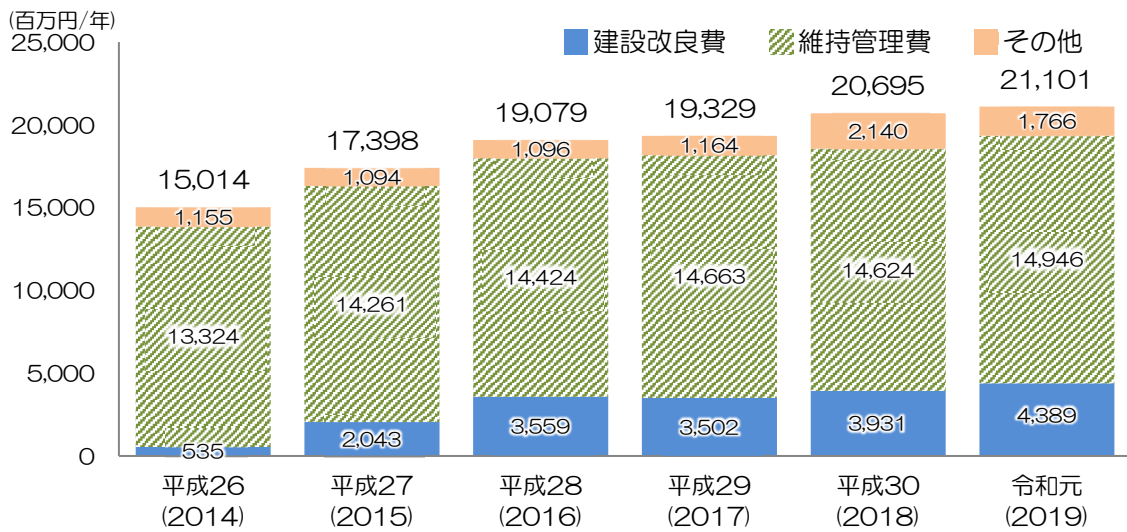
1
2
3
4
5

表 2.25 ごみ処理経費(歳出)の推移

(単位:百万円/年)

年度 項目	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
建設改良費	535	2,043	3,559	3,502	3,931	4,389
維持管理費	13,324	14,261	14,424	14,663	14,624	14,946
その他	1,155	1,094	1,096	1,164	2,140	1,766
合計	15,014	17,398	19,079	19,329	20,695	21,101

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。
資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)



6
7
8
9

図 2.24 ごみ処理経費(歳出)の推移

表 2.26 1人当たり年間ごみ処理経費の推移

(単位:千円/人・年)

年度 項目	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	全国 令和元(2019)
建設改良費	0.4	1.4	2.4	2.4	2.7	3.0	3.3
維持管理費	9.2	9.8	9.9	10.0	9.9	10.1	12.2
その他	0.8	0.8	0.7	0.8	1.5	1.2	1.0
合計	10.4	11.9	13.0	13.2	14.0	14.3	16.4

※1人当たり年間ごみ処理経費 = ごみ処理経費(歳出) ÷ 人口
※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。
資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

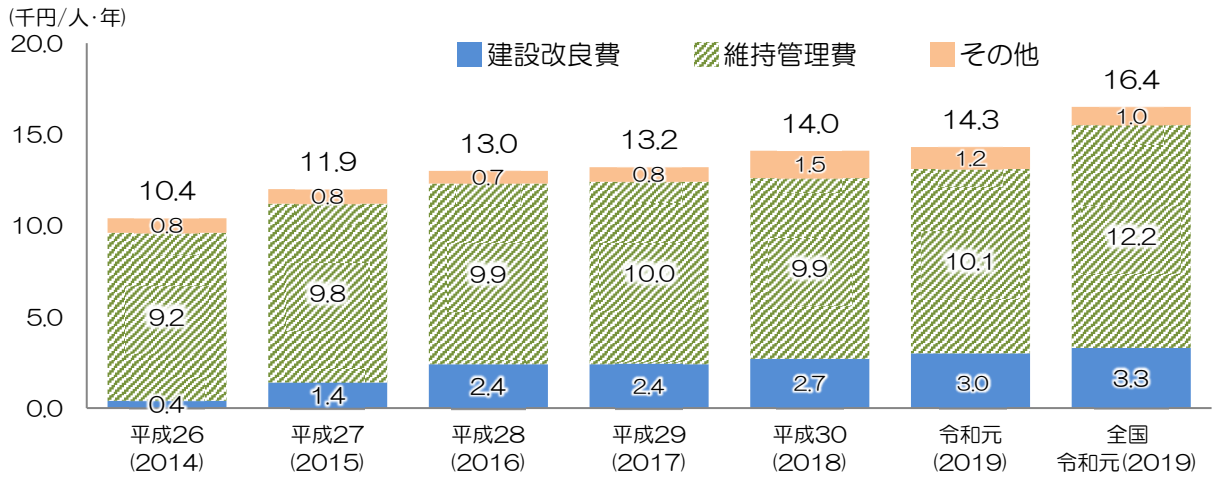


図 2.25 1人当たり年間ごみ処理経費の推移

表 2.27 ごみ1 t 当たり処理経費の推移

(単位：千円/t・年)

年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	全国 令和元 (2019)
建設改良費	1.2	4.6	7.8	7.5	8.3	9.1	9.7
維持管理費	29.8	31.8	31.6	31.5	30.8	31.0	36.3
その他	2.6	2.4	2.4	2.5	4.5	3.7	2.8
合計	33.6	38.8	41.8	41.6	43.5	43.8	48.9

※ごみ1t 当たり処理経費=ごみ処理経費(歳出)÷ごみ排出量

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

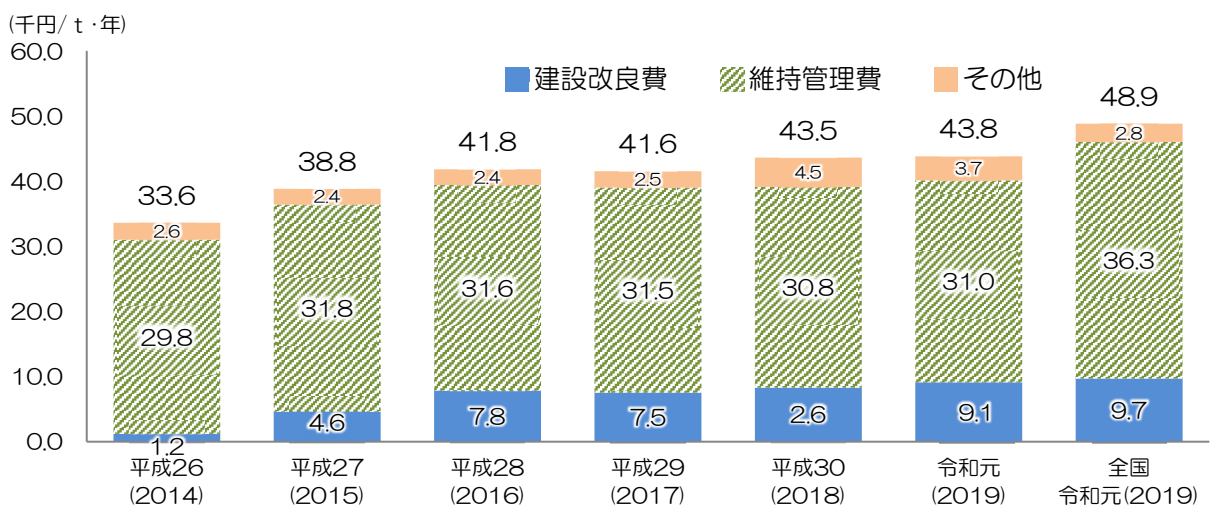


図 2.26 ごみ1 t 当たり処理経費の推移

表 2.28 ブロック別ごみ処理経費(歳出)の比較

(単位:百万円/年)

地域	北部	中部	南部	宮古	八重山
平成 25 (2013) 年度	1,030	4,996	8,068	448	597
令和元 (2019) 年度	1,512	7,216	11,077	640	655

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

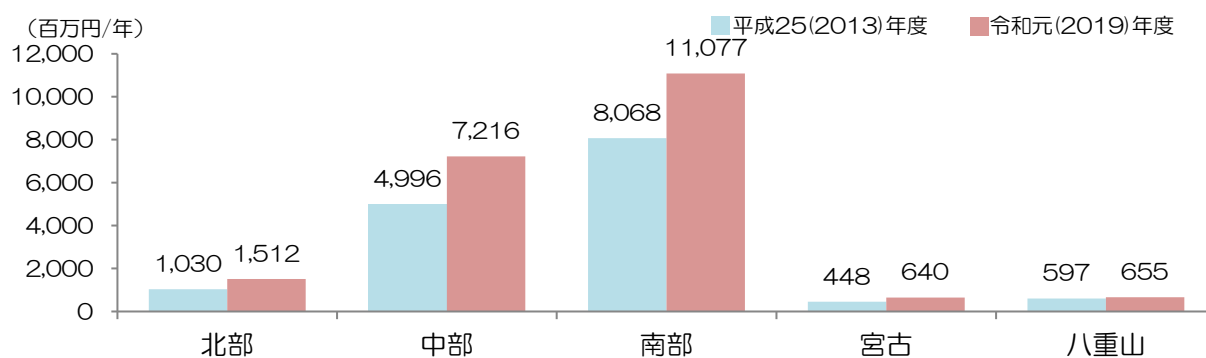


図 2.27 ブロック別ごみ処理経費(歳出)の比較

表 2.29 ブロック別 1人当たり年間ごみ処理経費の比較

(単位:千円/人・年)

区分	北部		中部		南部		宮古		八重山	
	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)
建設改良費	0.5	0.1	0.2	2.5	0.6	4.0	0.0	0.0	0.002	1.9
維持管理費	9.1	9.2	9.3	11.0	9.5	9.5	8.4	11.3	11.0	9.9
その他	0.5	5.4	0.4	0.4	1.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	10.0	14.8	10.0	13.9	11.1	14.8	8.4	11.3	11.0	11.7

※1人当たり年間ごみ処理経費=ごみ処理経費(歳出)÷人口

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

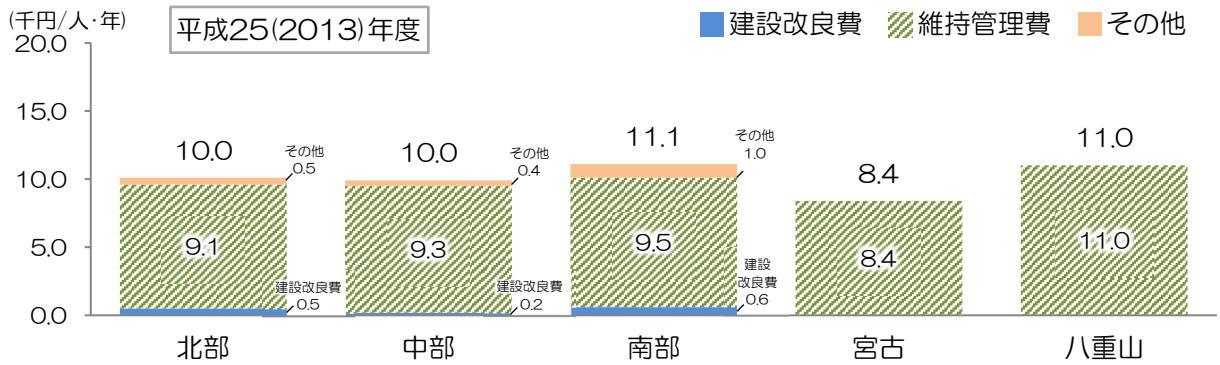


図 2.28 ブロック別 1人当たり年間ごみ処理経費の比較 (平成 25 (2013) 年度)

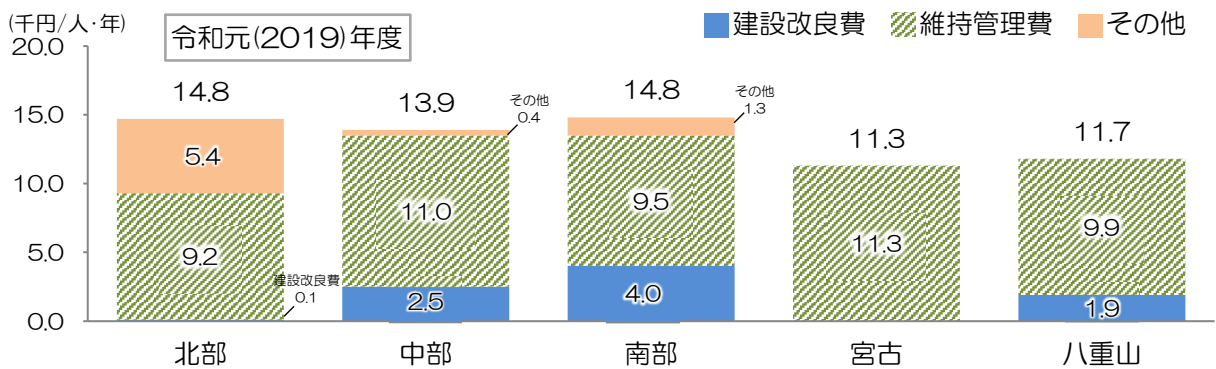


図 2.29 ブロック別 1人当たり年間ごみ処理経費の比較 (令和元 (2019) 年度)

表 2.30 ブロック別ごみ 1t 当たり処理経費の比較

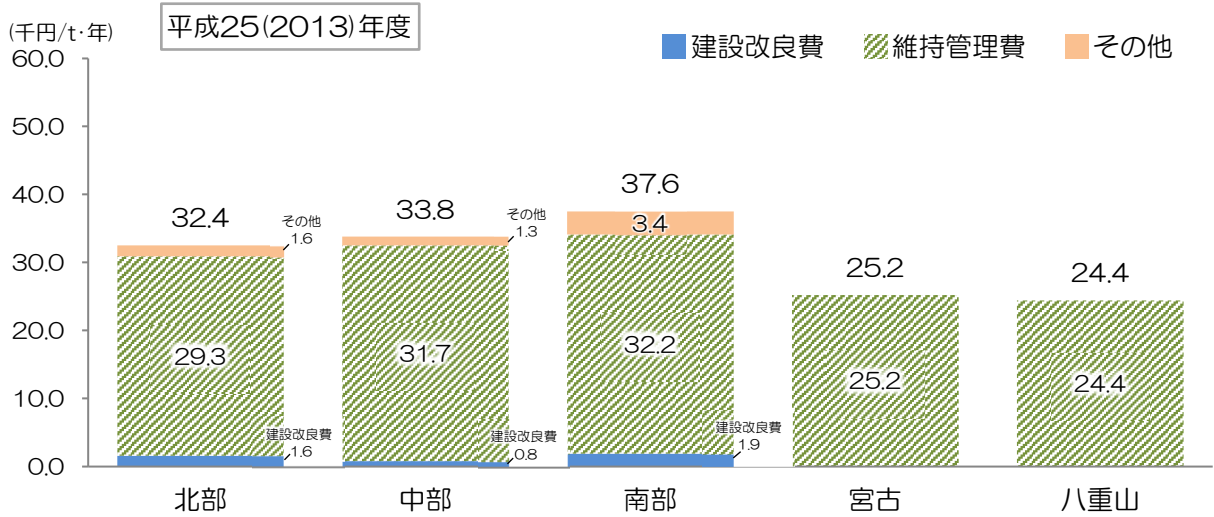
(単位：千円/t・年)

区分	北部		中部		南部		宮古		八重山	
	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)
建設改良費	1.6	0.4	0.8	7.8	1.9	12.7	0.0	0.0	0.01	4.4
維持管理費	29.3	26.7	31.7	33.9	32.2	30.7	25.2	28.9	24.4	23.4
その他	1.6	15.5	1.3	1.3	3.4	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	32.4	42.6	33.8	43.0	37.6	47.7	25.2	28.9	24.4	27.8

※ごみ 1t 当たり処理経費 = ごみ処理経費 (歳出) ÷ ごみ排出量

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査 (環境省)

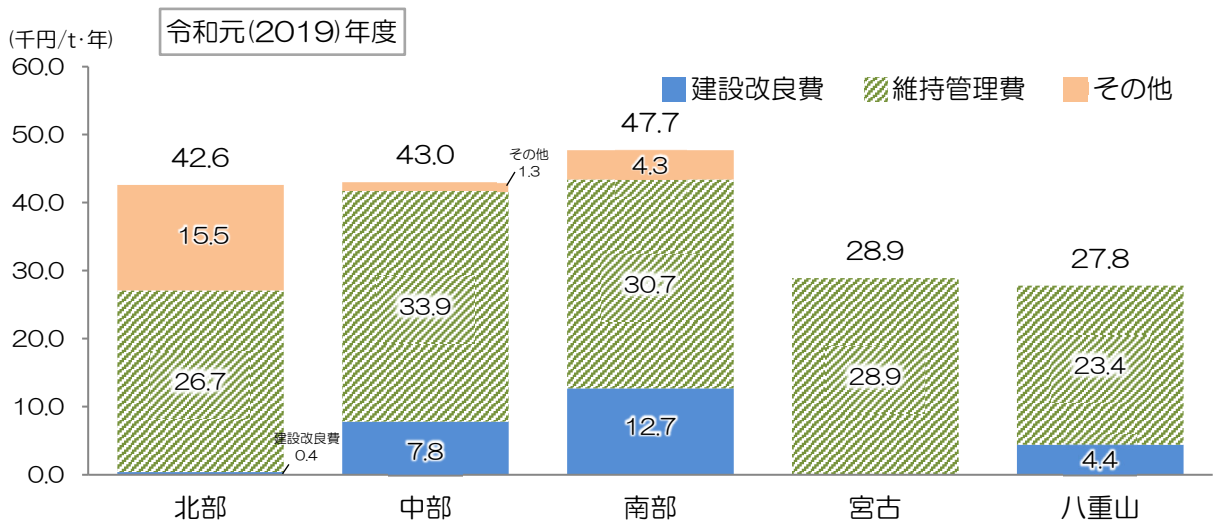


1

2

図 2.30 ブロック別ごみ 1 t 当たり処理経費の比較 (平成 25 (2013) 年度)

3



4

5

図 2.31 ブロック別ごみ 1 t 当たり処理経費の比較 (令和元 (2019) 年度)

6

2.1.8 第四期計画の達成状況(一般廃棄物減量化目標)

〈達成状況〉

○令和2(2020)年度目標においては、基準年度である平成25(2013)年度から排出量を2.5%抑制し、再生利用率を22.0%に、最終処分率を5.0%にすると設定しています(表2.31)。

○令和元(2019)年度実績値では、排出量(48万1千t)は10.3%増加し、再生利用率が14.5%、最終処分率が6.6%となっており、排出量、再生利用量及び最終処分量のすべての項目で目標達成が難しい状況です(表2.31)。目標達成が難しい要因として、排出量については、観光客数の増加による事業系ごみ量の増加等が考えられます。また、再生利用量については、紙類、ペットボトル類の再資源化(リサイクル)量が少ないことが主な要因となっています。

○令和元(2019)年度実績(現状値)について、全国平均及び他の都道府県と比較すると、リサイクル率に課題があることがわかります(表2.32、表2.33)。

〈課題〉

○令和元(2019)年度(現状値)では、すべての目標が未達成となっています。本県においては、廃プラスチック類の分別を実施していない自治体数が7割程度と多いことから、更なる分別率向上の余地があると言えます。市町村と連携し、排出抑制、資源回収の取り組みを強化するとともに、第五期計画の目標達成に向けて、県民意識の一層の向上を図る必要があります。

○本県は土地が狭隘であるため最終処分場の用地確保が難しく、新たな最終処分場の建設は厳しい状況にあることから、さらなる最終処分量の削減に向けた取り組みを推進していく必要があります。

表 2.31 第四期計画の目標達成状況

(単位：千t/年)

区 分	一般廃棄物減量化目標値		令和元(2019)年度 (実績値)	達成度
	平成25(2013)年度 (基準年度)	令和2(2020)年度 (目標値)		
排出量	436 (830g/人・日)	425 (809g/人・日)	481 (889g/人・日)	×
基準年度比	-	2.5%減少	10.3%増加	
再生利用量	67 (15.0%)	94 (22.0%)	70 (14.5%)	×
最終処分量	26 (6.0%)	21 (5.0%)	32 (6.6%)	×

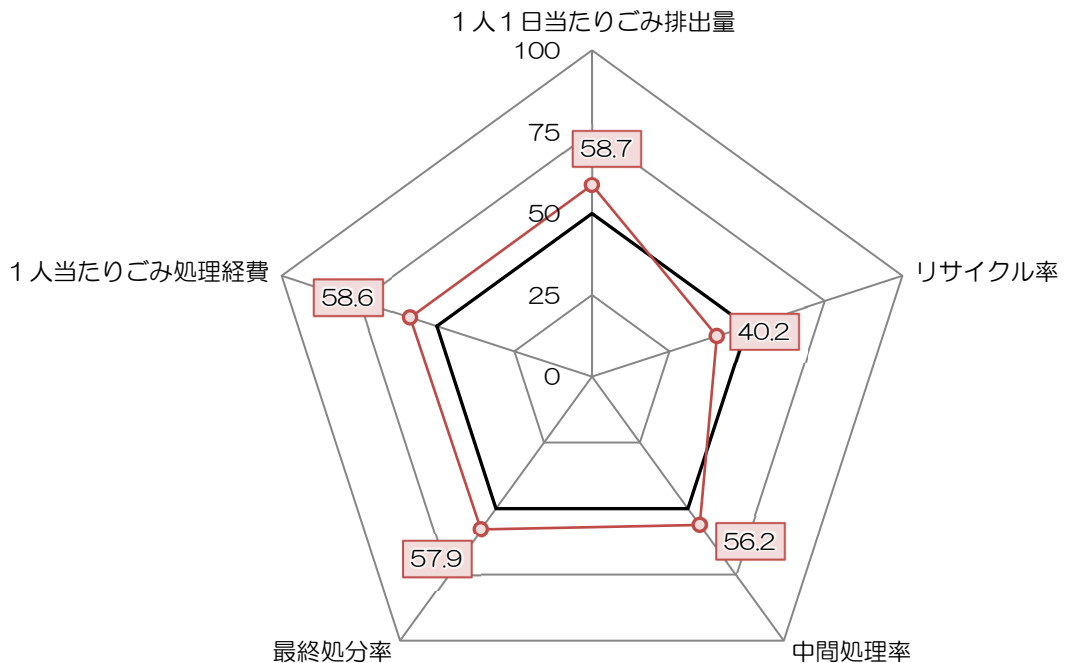
※達成度とは、令和元(2019)年度(現状値)が令和2(2020)年度(目標値)をすでに達成しているものは「○」、達成していないものは「×」としている。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

1 表 2.32 都道府県一般廃棄物処理システム比較分析表(令和元(2019)年度)

区分	1人1日当たり ごみ排出量 (g/人・日)	リサイクル率	中間処理率	最終処分率	1人当たり ごみ処理経費 (千円/人・年)
平均	938	18.8%	99.0%	8.9%	16.7
最大	1046	32.7%	100.0%	16.8%	24.7
最小	816	12.2%	92.0%	3.5%	12.2
標準偏差	56	4.4%	1.3%	2.9%	2.8
沖縄県	889	14.5%	99.8%	6.6%	14.3
偏差値	58.7(9位)	40.2(41位)	56.2(9位)	57.9(9位)	58.6(10位)
全国	918	19.6%	99.0%	8.9%	16.4

2 ※1人1日当たりごみ排出量=ごみ排出量(計画収集ごみ+直接搬入ごみ+集団回収ごみ)÷365日÷人口×10⁶
 3 ※リサイクル率=総資源化量÷(ごみ処理量+集団回収量)×100
 4 ※中間処理率=(直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量)÷ごみ処理量×100
 5 ※最終処分率=最終処分量÷ごみ排出量×100
 6 ※1人当たりごみ処理経費=ごみ処理経費(歳出)÷人口
 7 ※偏差値=100-(沖縄県実績-全国平均)/標準偏差×10+50、全国平均は各都道府県の単純平均値。排出量と経費と最終処分率は
 8 数値が小さいほど、リサイクル率と中間処理率は数値が大きいほど良好な状態を示す。
 9 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)



26 図 2.32 都道府県一般廃棄物処理システム比較分析表 偏差値

表 2.33 令和元（2019）年度都道府県指標比較

都道府県名	項目 1人1日当たり 排出量 (g/人・日)	リサイクル率	中間処理率	最終処分率	1人当たり ごみ処理経費 (千円/人・年)
北海道	960	23.2%	92.0%	16.8%	16.0
青森県	1,003	14.3%	97.1%	10.8%	15.7
岩手県	927	17.6%	99.6%	9.8%	18.0
宮城県	977	14.8%	99.3%	11.9%	14.1
秋田県	994	15.2%	98.8%	9.0%	14.8
山形県	922	14.4%	99.4%	9.9%	21.3
福島県	1,035	12.7%	99.5%	12.5%	16.0
茨城県	985	20.8%	100.0%	7.8%	22.5
栃木県	917	16.1%	100.0%	9.6%	21.3
群馬県	989	14.7%	99.9%	10.0%	15.2
埼玉県	861	23.7%	99.9%	3.9%	13.8
千葉県	905	21.3%	99.8%	6.7%	16.1
東京都	871	22.3%	99.9%	6.8%	20.1
神奈川県	848	24.1%	99.6%	8.3%	14.8
新潟県	1,034	22.1%	99.3%	7.8%	17.5
富山県	1,046	23.0%	99.3%	8.5%	12.2
石川県	933	14.9%	97.3%	11.4%	14.5
福井県	964	14.3%	99.6%	10.6%	16.4
山梨県	986	16.7%	100.0%	7.0%	16.7
長野県	816	20.5%	99.2%	7.1%	18.1
岐阜県	894	17.2%	98.7%	7.5%	15.2
静岡県	885	18.2%	99.6%	4.9%	17.1
愛知県	915	21.3%	99.4%	7.6%	17.2
三重県	947	23.1%	98.9%	3.5%	20.2
滋賀県	837	17.8%	99.4%	10.0%	17.4
京都府	836	15.7%	98.3%	13.5%	18.6
大阪府	953	13.1%	100.0%	11.8%	13.0
兵庫県	926	15.7%	99.0%	11.1%	13.8
奈良県	905	16.2%	99.4%	11.8%	16.4
和歌山県	952	12.2%	99.2%	12.6%	17.6
鳥取県	1,031	29.2%	99.8%	6.0%	19.9
島根県	955	20.8%	97.8%	8.8%	22.4
岡山県	1,003	29.0%	99.2%	4.4%	14.2
広島県	899	18.7%	96.7%	13.0%	14.4
山口県	991	32.7%	98.6%	4.8%	15.6
徳島県	964	16.0%	99.7%	11.6%	21.4
香川県	868	18.2%	98.9%	9.9%	14.6
愛媛県	901	16.5%	98.2%	9.0%	13.6
高知県	971	20.3%	98.4%	4.5%	15.3
福岡県	945	21.0%	99.2%	10.3%	15.8
佐賀県	900	19.7%	100.0%	4.0%	19.2
長崎県	969	15.8%	97.9%	8.1%	24.7
熊本県	896	20.7%	99.4%	8.3%	14.0
大分県	962	19.1%	99.3%	7.0%	14.7
宮崎県	982	16.6%	99.3%	11.7%	13.2
鹿児島県	920	15.6%	97.8%	11.5%	16.1
沖縄県	889	14.5%	99.8%	6.6%	14.3
全国	918	19.6%	99.0%	8.9%	16.4

2.1.9 生活排水について

(1) 生活排水の処理

〈現状〉

○一般家庭からの生活排水には、し尿のほか台所や風呂場からの排水（生活雑排水）があり、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等で処理することができます。単独処理浄化槽やくみ取り等では、し尿以外の生活雑排水は未処理のまま、河川などの公共用水域に排出されます。

○生活排水処理施設の整備は、都市部など住宅密集地域における公共下水道や、散在住宅地域での合併処理浄化槽など、地域の特性に応じて進められており、生活雑排水処理人口の過去6年間の推移をみると、公共下水道人口と合併処理浄化槽人口等は横ばいで推移し、単独処理浄化槽人口は平成28（2016）年度に増加し、その後減少しています（表 2.34）。

○汚水衛生処理率（し尿と併せて生活雑排水を処理できる人口の割合）は、減少傾向にあり、全国平均値に比べ、低い傾向にあります（表 2.35）。

〈課題〉

○人口が集中している地区は、下水道や集落排水処理施設の整備を推進、それ以外の地区では、合併処理浄化槽の整備を推進し、汚水衛生処理率を向上させていく必要があります。

※汚水衛生処理率＝（公共下水道人口＋合併処理浄化槽等人口）÷人口

表 2.34 生活排水処理人口の推移

（単位：千人）

項目 \ 年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
公共下水道人口	945	936	917	920	941	944
合併処理浄化槽等人口	208	215	194	185	200	201
単独処理浄化槽人口	219	228	276	271	256	252
くみ取り人口	77	77	76	82	76	82
自家処理人口	0.1	0.1	0.1	0.1	0.04	0.04
合計	1,449	1,457	1,464	1,468	1,473	1,479

※合併処理浄化槽等人口＝合併処理浄化槽人口＋コミュニティプラント人口

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

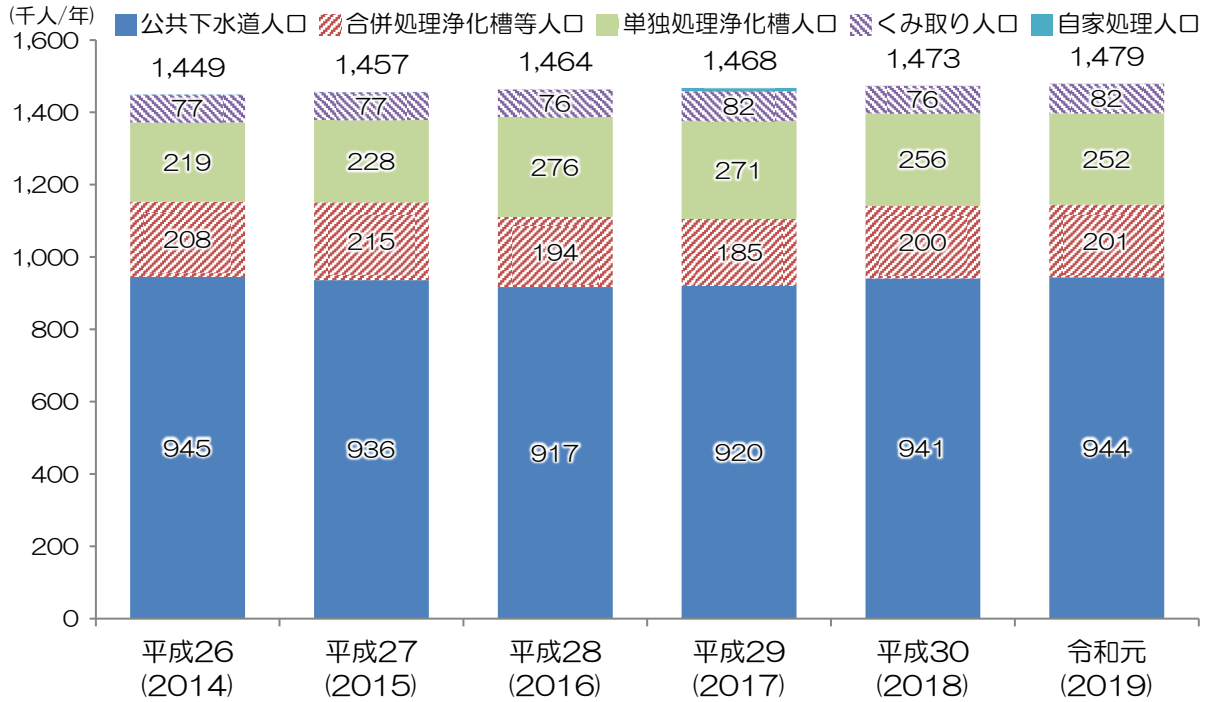


図 2.33 生活排水処理人口の推移

表 2.35 污水衛生処理率の推移

年度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
沖縄県	79.5%	79.0%	75.9%	75.3%	77.5%	77.4%
全国	84.7%	85.4%	86.0%	86.6%	87.2%	87.7%

※污水衛生処理率=(公共下水道人口+合併処理浄化槽等人口)÷人口
資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

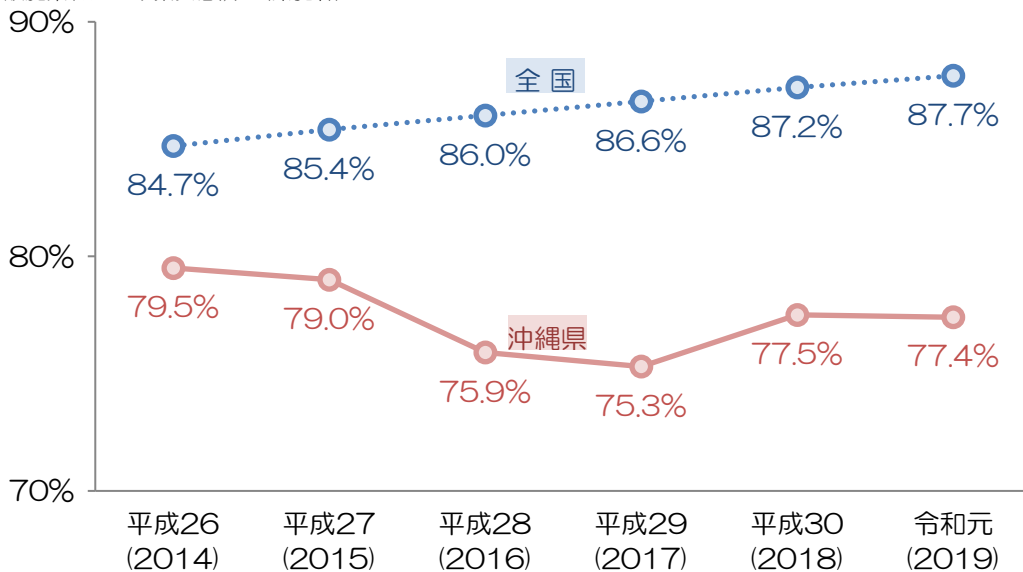


図 2.34 污水衛生処理率の推移

1 (2) し尿・浄化槽汚泥の処理

2 <現状>

3 し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移

4 ○し尿処理量が約1割、浄化槽汚泥処理量が約9割で推移していますが、相対的に、し尿処理
5 量が減少し、浄化槽汚泥処理量が増加する傾向にあります(表 2.36)。

6 全国平均値との比較

7 ○浄化槽汚泥処理量の割合が高いことが特徴となっています(表 2.37)。

8 ○1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥処理量は少ない状況です(表 2.38)。

9 ○し尿・浄化槽汚泥の処理方式別割合については、し尿処理施設による処理の割合が低く、下
10 水道投入や農地還元の割合が高い傾向にあります(表 2.39)。

11 ○水洗化・生活雑排水処理人口については、公共下水道人口の割合は低く、合併処理浄化槽人
12 口の割合は高くなっています(表 2.40)。

13 ○生活雑排水未処理人口の割合は高く、非水洗化人口の割合は全国並みとなっています(表
14 2.40)。

15 <課題>

16 ○し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するために、引き続きし尿処理施設等の維持管理・長寿命
17 化をはかるとともに、施設整備を推進していく必要があります。

18 ○沖縄県は全国に比べ、生活雑排水未処理人口が多いことから、引き続き合併処理浄化槽への
19 切り換えを推進していく必要があります。

20 表 2.36 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

21 (単位：千 kL/年)

区分	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
し尿処理量	27 (17.7%)	21 (13.7%)	20 (13.8%)	20 (13.4%)	24 (14.8%)	17 (10.8%)
浄化槽汚泥処理量	123 (82.3%)	129 (86.3%)	128 (86.2%)	130 (86.6%)	137 (85.2%)	141 (89.2%)
合計	150 (100%)	150 (100%)	148 (100%)	151 (100%)	161 (100%)	158 (100%)

22 ※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

23 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

24

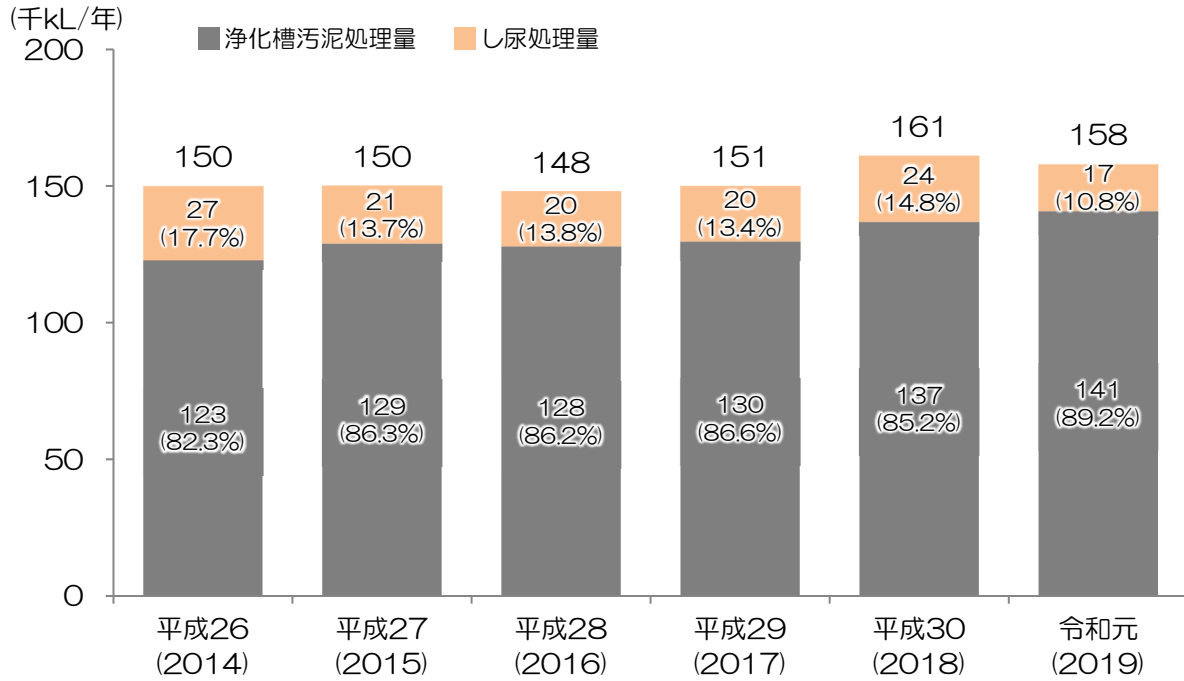


図 2.35 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

表 2.37 し尿・浄化槽汚泥処理量の比較（令和元（2019）年度）

項目	区分	沖縄県 (千 kL)	比率	全国 (千 kL)	比率
し尿処理量		17	10.8%	5,707	28.2%
浄化槽汚泥処理量		141	89.2%	14,563	71.8%
合計		158	100.0%	20,270	100.0%

資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

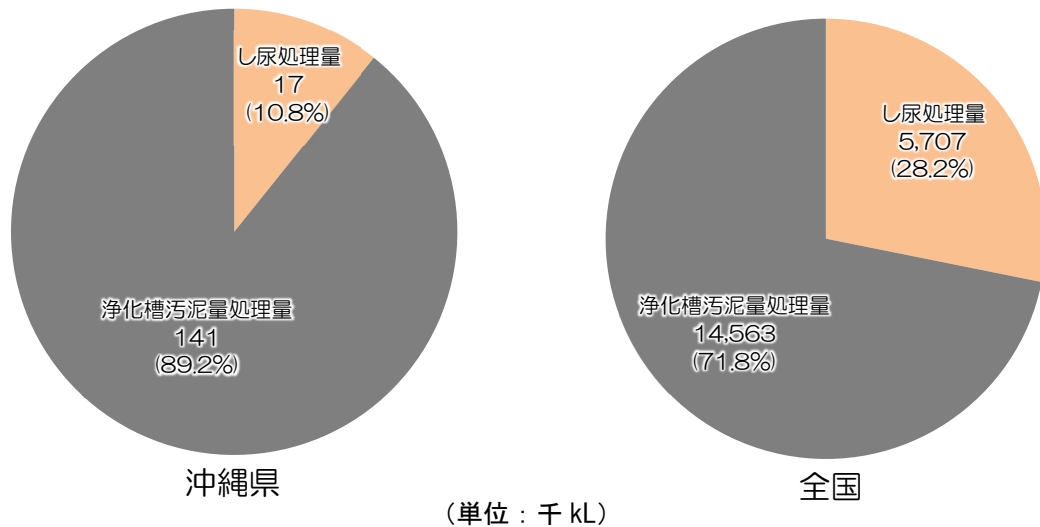


図 2.36 し尿・浄化槽汚泥処理量の比較（令和元（2019）年度）

1 表 2.38 1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥処理量の比較（令和元（2019）年度）

項目	区分	沖縄県(L/人・日)	全国(L/人・日)
1人1日当たりし尿量		0.57	2.69
1人1日当たり浄化槽汚泥量		0.85	1.61

2 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

3

4 表 2.39 し尿・浄化槽汚泥の処理方式別割合の比較（令和元（2019）年度）

項目	区分	沖縄県(千 kL)		全国(千 kL)	
			構成比		構成比
し尿処理施設		120	76.3%	18,606	92.2%
ごみ堆肥化施設		0	0.0%	23	0.1%
メタン化施設		0	0.0%	116	0.6%
下水道投入		21	13.5%	1,346	6.7%
農地還元		4	2.7%	13	0.1%
その他		12	7.5%	58	0.3%
合計		158	100.0%	20,162	100.0%

5 ※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

6 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

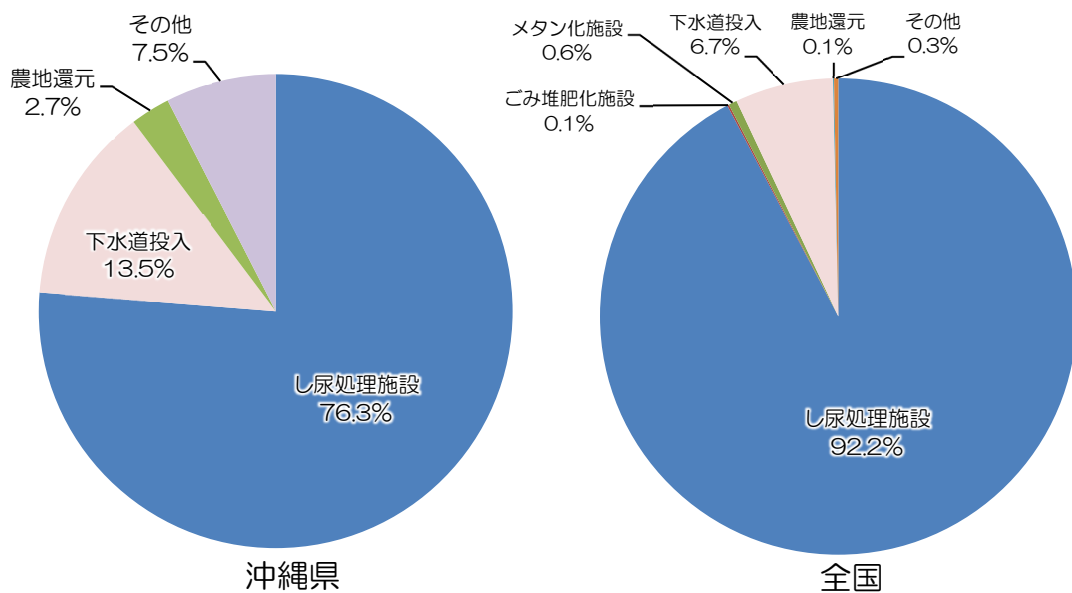
17

18

19

20

21

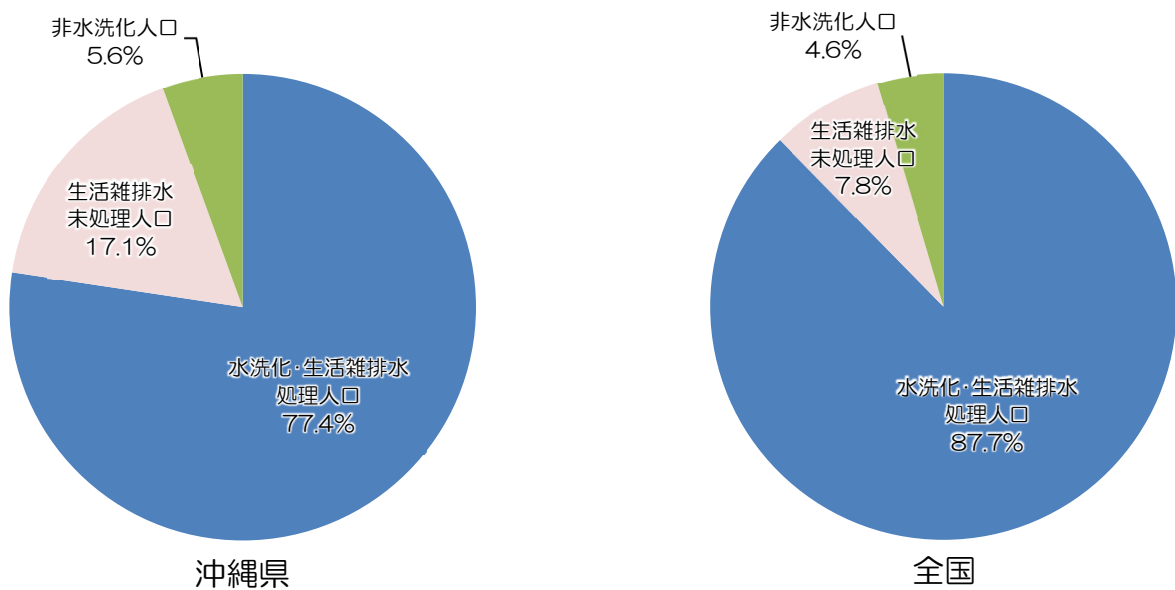


22 図 2.37 し尿・浄化槽汚泥の処理方式別割合の比較（令和元（2019）年度）

1 表 2.40 水洗化人口及び非水洗化人口の比較（令和元（2019）年度）

項目	区分	沖縄県(千人)	比率	全国(千人)	比率
水洗化・生活雑排水処理人口①		1,145	—	111,464	—
	公共下水道人口	944	63.8%	96,778	76.1%
	合併処理浄化槽等人口	201	13.6%	14,687	11.6%
生活雑排水未処理人口 (単独浄化槽人口)②		252	17.1%	9,875	7.8%
非水洗化人口③		82	—	5,816	—
	計画収集人口	82	5.5%	5,745	4.5%
	自家処理人口	0.04	0.0%	71	0.1%
総人口(① + ② + ③)		1,479	100.0%	127,156	100.0%

2 ※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。
 3 ※合併処理浄化槽等人口=合併処理浄化槽人口+コミュニティプラント人口
 4 資料：一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

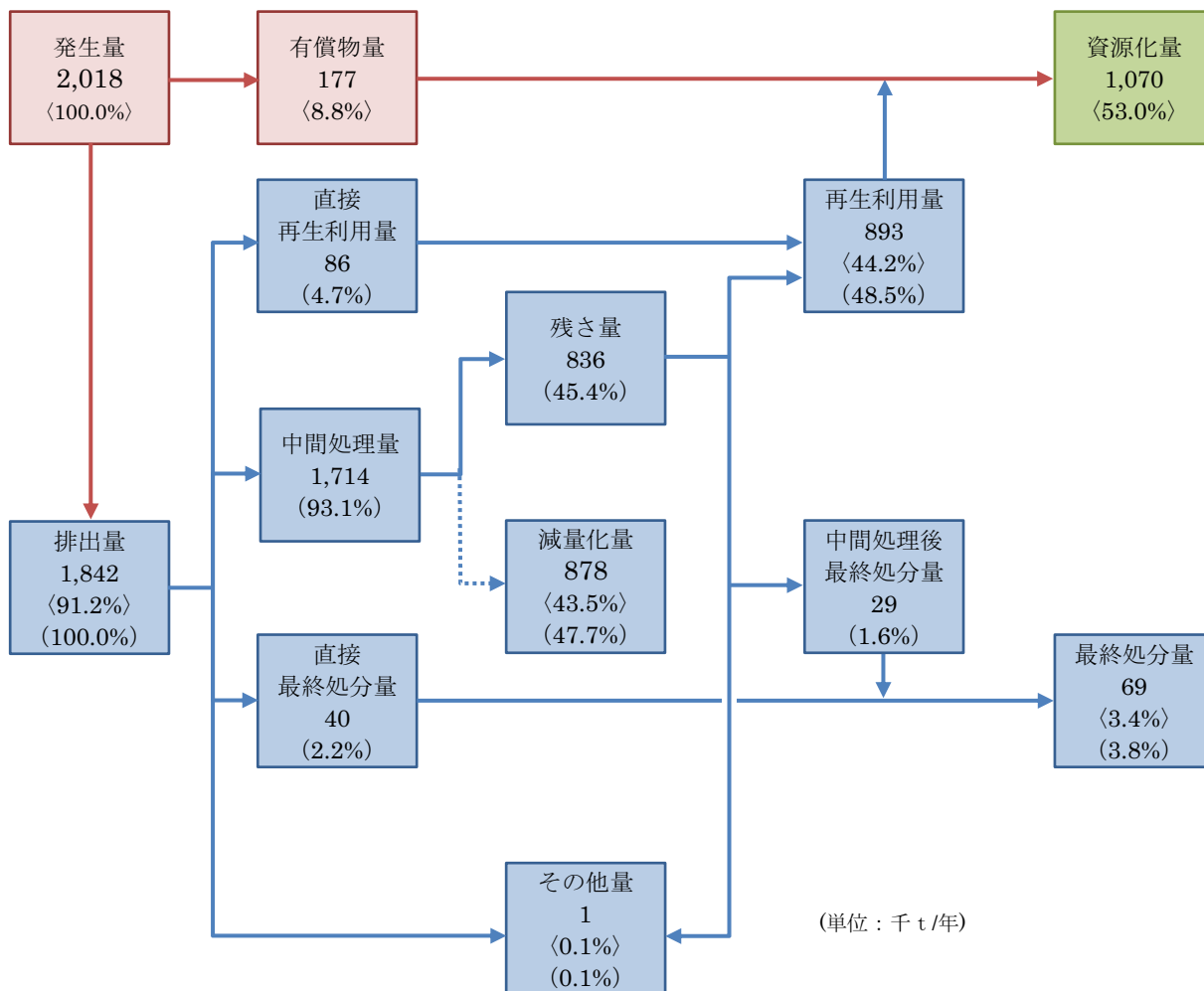


16 図 2.38 水洗化人口及び非水洗化人口の比較（令和元（2019）年度）

2.2 産業廃棄物の排出・処理状況と課題

2.2.1 令和元（2019）年度 産業廃棄物処理の流れ

沖縄県の令和元（2019）年度における産業廃棄物の処理の流れは、以下のとおりです。



※ 〈 〉 は発生量に対する割合を示し、() は排出量に対する割合を示している。
 ※ 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。
 ※ 動物のふん尿を除く

図 2.39 令和元（2019）年度 ゴミ処理・処分フロー（産業廃棄物）

2.2.2 産業廃棄物等の発生状況

〈現状〉

○令和元（2019）年度に県内の事業所等で生じた有償物を含む産業廃棄物等の発生量（以下、発生量という。）は、201万8千t（動物のふん尿を除く）と推計されます（表 2.41）。なお、動物のふん尿については、本県の種類別排出量では最も多く第1位を占めていますが、その処理状況は他の産業廃棄物とは異なり、堆肥化処理や農地・牧草地への還元等が主体で、中間処理、最終処分といった処理体系を用いて区分することが難しくなっています。「沖縄県家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」等において、関係部局により計画的に取り組まれているため、第五期計画では除いています。

○平成6（1994）年度以降、排出量は経年的には減少する傾向にありましたが、平成25（2013）年度は発生量、有償物量が増加しました。令和元（2019）年度は排出量は増加しました（表 2.41）。

○排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は171万4千t（排出量の93.1%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は8万6千t（4.7%）、直接最終処分された量は4万t（2.2%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は87万8千t（47.7%）で、再生利用量は89万3千t（48.5%）、最終処分量は6万9千t（3.8%）となっています（図 2.39）。

〈課題〉

○産業廃棄物の排出量は、排出事業者による発生・排出抑制などの取り組みや低迷する経済動向等の影響を受け、平成6（1994）年度以降は減少傾向にありましたが、令和元（2019）年度は増加に転じ、量的に依然として高い水準にあります。

表 2.41 発生・排出状況の推移

（単位：千 t / 年）

項目 \ 年度	平成 6 (1994)	平成 11 (1999)	平成 15 (2003)	平成 20 (2008)	平成 25 (2013)	令和元 (2019)
発生量	2,666 (100.0%)	2,169 (100.0%)	2,148 (100.0%)	2,082 (100.0%)	2,160 (100.0%)	2,018 (100.0%)
有償物量	376 (14.1%)	222 (10.2%)	210 (9.8%)	207 (9.9%)	333 (15.4%)	177 (8.8%)
排出量	2,290 (85.9%)	1,947 (89.8%)	1,938 (90.2%)	1,875 (90.1%)	1,826 (84.6%)	1,842 (91.2%)

※発生量：事業場内等で生じた産業廃棄物量(排出量)及び有償物量の合計。

※排出量：発生量のうち、有償物量を除いた量。

※有償物：排出事業者が何ら処理することなく他人に有償で売却したもの又は有償売却できるものを自ら利用したもの
法令上は廃棄物に該当しない

※四捨五入の関係で合計と個々の計及び()内の割合が一致しない場合がある。

資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

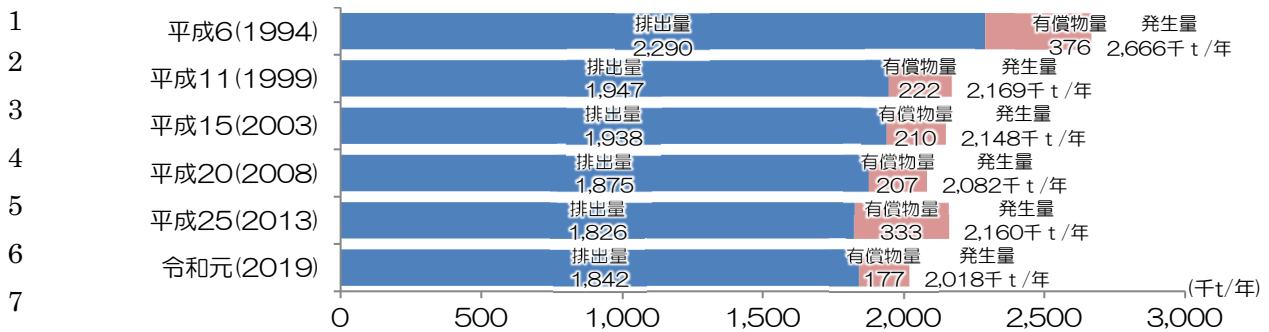


図 2.40 発生・排出状況の推移

2.2.3 産業廃棄物の排出状況

〈現状〉

- 令和元（2019）年度における産業廃棄物の排出量は、約 184 万 2 千 t と推計されます。
- 業種別にみると、電気・水道業が最も多く、以下、建設業、製造業の順となっており、これら 3 業種で全体の 97.7% を占めています(表 2.42)。
- 種類別では、汚泥が最も多く、以下、がれき類、動植物性残さ、ばいじん、ガラス・コンクリート・陶磁器くずとなっており、これら 5 種類で全体の 91.1% を占めています(表 2.43)。
- 地域別では、中部、那覇市、北部の 3 地域が上位を占めており、これに南部、離島の宮古、八重山の 3 地域が続いています(表 2.44)。

〈課題〉

- 排出量全体では、平成 25（2013）年度までは減少傾向にありましたが、令和元（2019）年度は増加傾向にあります。業種（製造業）や種類（動物性残さ、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃プラスチック類）、地域（中部、八重山）が増加しており、引き続き排出抑制等の取り組みが必要です。
- 地域における循環型社会の形成に当たっては、特定の業種や多量排出事業者に限らず、より多くの排出事業者による自主的かつ積極的な取り組みが不可欠となります。

(1) 業種別の排出量

業種別の排出量を平成 25（2013）年度と比較すると、電気・水道業、建設業は減少していますが、製造業は 37.9% と大きく増加しており、排出量全体としては 1 万 6 千 t (0.9%) の増加となっています(表 2.42)。

表 2.42 業種別排出量の比較

(単位: 千 t / 年)

項目	区分	平成 25 (2013) 年度		令和元 (2019) 年度		増減率 (%)
		排出量	構成比 (%)	排出量	構成比 (%)	
電気・水道業		939	51.4	900	48.9	△ 4.2
建設業		548	30.0	478	25.9	△12.8
製造業		306	16.7	422	22.9	37.9
その他の業種		33	1.9	42	2.3	27.3
合計		1,826	100.0	1,842	100.0	0.9

※四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

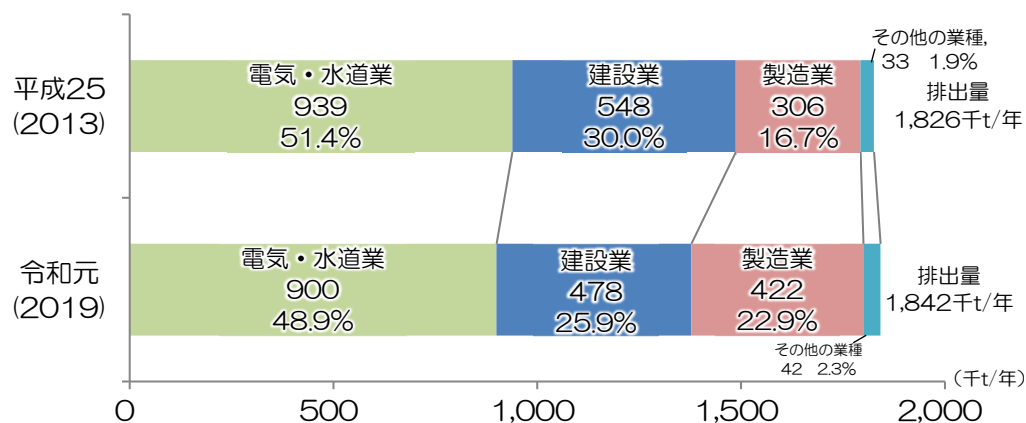


図 2.41 業種別排出量の比較

(2) 種類別の排出量

平成 25 (2013) 年度と比較すると、排出量の多い上位 2 種類 (汚泥、がれき類) では減少しており、動物性残さ、ばいじん、ガラス・コンクリート・陶磁器くず等は増加しています(表 2.43)。

表 2.43 種類別排出量の比較

(単位: 千 t / 年)

種類	区分	平成 25 (2013) 年度		令和元 (2019) 年度		増減率 (%)
		排出量	構成比 (%)	排出量	構成比 (%)	
汚泥		890	48.7	873	47.4	△1.9
	有機性汚泥	763	41.8	777	42.2	1.8
	無機性汚泥	127	7.0	97	5.2	△23.6
がれき類		470	25.7	368	20.0	△21.7
動植物性残さ		116	6.4	202	11.0	74.1
ばいじん		124	6.8	136	7.4	9.7
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		69	3.8	98	5.3	42.0
木くず		41	2.3	30	1.6	△26.8
廃プラスチック類		23	1.3	27	1.5	17.4
鉱さい		30	1.7	24	1.3	△20.0
その他の種類		63	3.5	83	4.5	33.3
合計		1,826	100.0	1,842	100.0	0.9

※四捨五入の関係で合計と個々の計及び()内の割合が一致しない場合がある。

資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

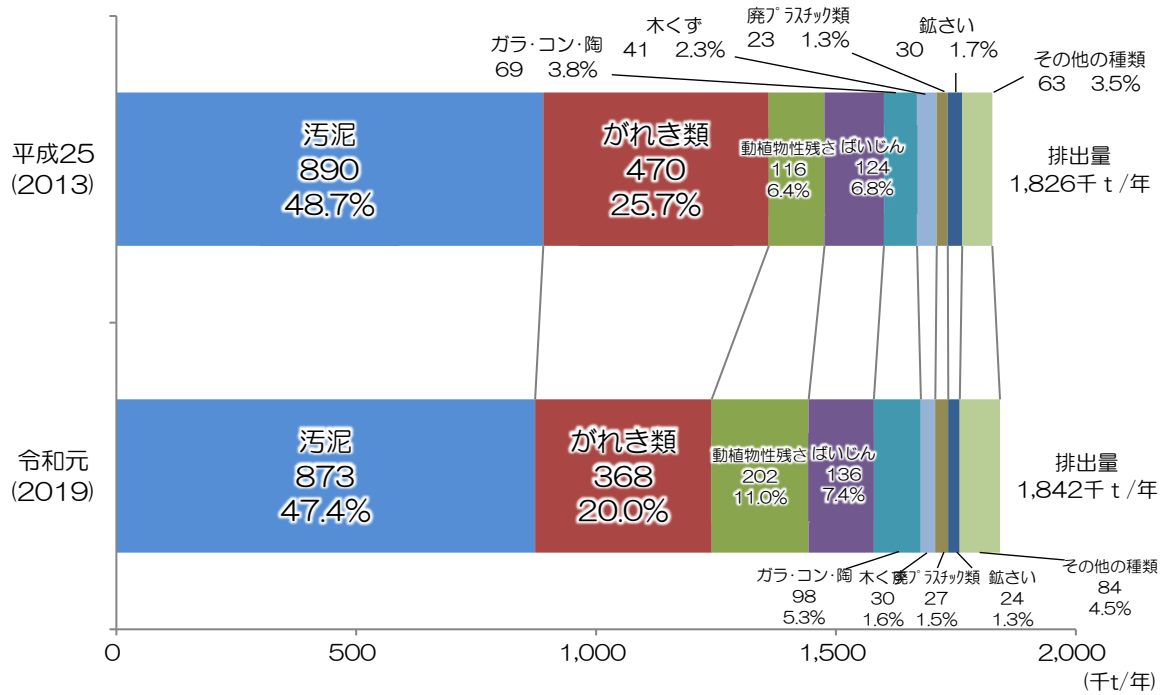


図 2.42 種類別排出量の比較

(3) 地域別の排出量

平成 25 (2013) 年度と比較すると、中部地域、宮古地域、八重山地域は増加し、南部地域、那覇市域は減少しています(表 2.44)。

地域ごとに業種と種類の特徴をみると、北部地域では電気・水道業 (主に汚泥)、製造業 (主にばいじん) が上位を占め、中部地域、那覇市域では電気・水道業 (主に汚泥)、南部地域では建設業 (がれき類)、宮古地域、八重山地域では製造業 (主に動植物性残さ) が第 1 位となっています(表 2.45)。

なお、産業廃棄物の地域区分については、表 2.46 に示すとおりです。

表 2.44 地域別の排出量の比較

項目	区分	平成 25 (2013) 年度		令和元 (2019) 年度		増減率 (%)
		排出量 (千t)	構成比 (%)	排出量 (千t)	構成比 (%)	
北部地域		326	17.9	326	17.7	0.0
中部地域		749	41.0	823	44.7	9.9
南部地域		159	8.7	144	7.8	△9.4
宮古地域		80	4.4	81	4.4	1.3
八重山地域		36	2.0	65	3.5	80.6
那覇市域		475	26.0	402	21.8	△15.4

※四捨五入の関係で合計と個々の計及び()内の割合が一致しない場合がある。

資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

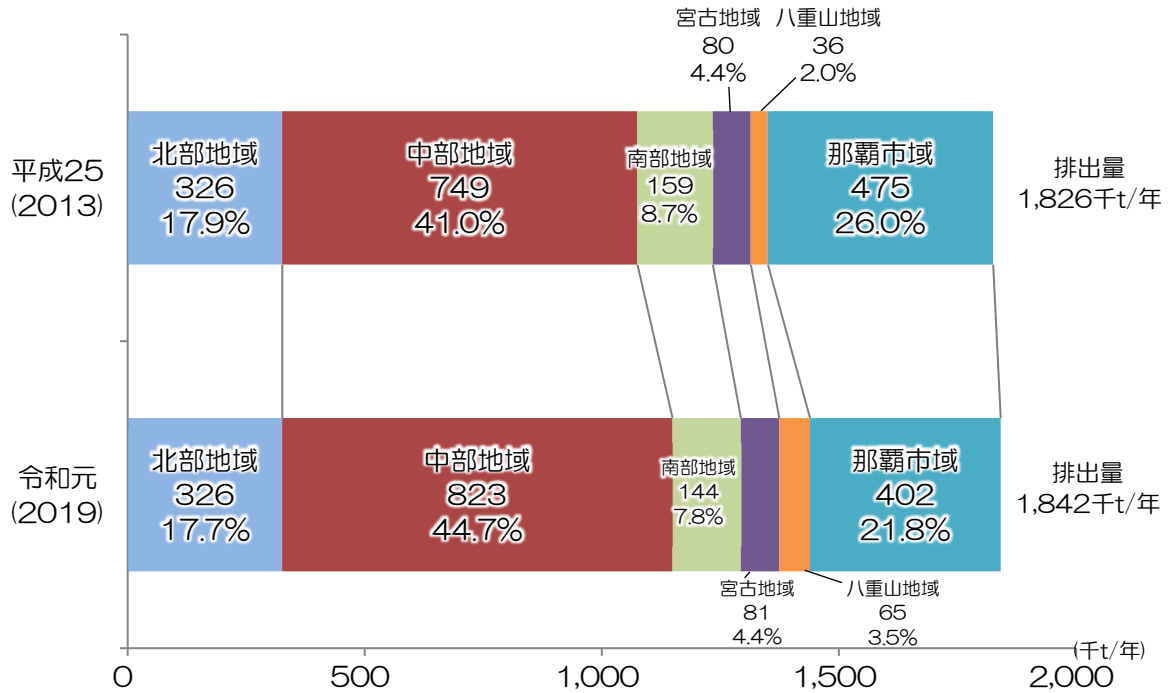


図 2.43 地域別排出量の比較

表 2.45 地域別の排出状況 (令和元 (2019) 年度実績)

(単位: 千 t)

区分		北部地域	中部地域	南部地域	宮古地域	八重山地域	那覇市域
業種	1位	電気・水道業 126 (38.7%)	電気・水道業 448 (54.4%)	建設業 86 (59.4%)	製造業 51 (62.7%)	製造業 46 (71.4%)	電気・水道業 325 (80.8%)
	2位	製造業 116 (35.6%)	建設業 205 (25.0%)	製造業 50 (34.8%)	建設業 29 (35.5%)	建設業 16 (25.2%)	建設業 61 (15.3%)
	3位	建設業 80 (24.5%)	製造業 150 (18.2%)	宿泊・飲食 サービス業 3 (2.2%)	卸・小売業 1 (1.0%)	卸・小売業 1 (1.3%)	製造業 8 (1.9%)
	その他 種類	その他 4 (1.2%)	その他 19 (2.4%)	その他 5 (3.6%)	その他 1 (0.8%)	その他 1 (2.1%)	その他 8 (2.0%)
	合計	326 (100.0%)	823 (100.0%)	144 (100.0%)	81 (100.0%)	65 (100.0%)	402 (100.0%)
種類	1位	汚泥 117 (35.9%)	汚泥 418 (50.8%)	がれき類 69 (47.9%)	動植物性残さ 50 (61.7%)	動植物性残さ 39 (60.0%)	汚泥 331 (82.3%)
	2位	ばいじん 70 (21.5%)	がれき類 155 (18.8%)	動物性残さ 33 (22.9%)	がれき類 25 (30.9%)	がれき類 14 (21.5%)	がれき類 41 (10.2%)
	3位	がれき類 63 (19.3%)	ばいじん 66 (8.0%)	ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず 15 (10.4%)	木くず 2 (2.5%)	ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず 6 (9.2%)	廃プラスチック類 9 (2.2%)
	その他 種類	その他 76 (23.3%)	その他 184 (22.4%)	その他 27 (18.8%)	その他 4 (4.9%)	その他 6 (9.3%)	その他 21 (5.3%)
	合計	326 (100.0%)	823 (100.0%)	144 (100.0%)	81 (100.0%)	65 (100.0%)	402 (100.0%)

※四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

表 2.46 地域区分

地域名	市町村名
北部地域	名護市, 国頭村, 大宜味村, 東村, 今帰仁村, 本部町, 恩納村, 宜野座村, 金武町, 伊江村, 伊平屋村, 伊是名村
中部地域	沖縄市, 宜野湾市, 浦添市, うるま市, 読谷村, 嘉手納町, 北谷町, 北中城村, 中城村, 西原町
南部地域	糸満市, 豊見城市, 南城市, 与那原町, 南風原町, 八重瀬町, 久米島町, 渡嘉敷村, 座間味村, 粟国村, 渡名喜村, 南大東村, 北大東村
宮古地域	宮古島市, 多良間村
八重山地域	石垣市, 竹富町, 与那国町
那覇市域	那覇市

2 資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

3 ※産業廃棄物の地域区分については、各保健所の所管市町村ではなく、郡ごとに区分しており、恩納村・宜野座村・金武町は北部地
4 域に、浦添市・西原町は中部地域に属している(従前の計画と区分を同じにすることにより、産業廃棄物の排出量の推移を比較
5 するため)。
6

7 2.2.4 産業廃棄物の処理状況

8 〈現状〉

9 令和元（2019）年度の状況

10 ○令和元（2019）年度の産業廃棄物の処理・処分状況をみると、排出量 184 万 2 千 t のうち、
11 再生利用量は 89 万 3 千 t (排出量の 48.5%)、中間処理による減量化量は 87 万 8 千 t (47.7%)、
12 最終処分量は 6 万 9 千 t (3.8%)、保管等のその他量は 2 千 t (0.1%) となっています(表 2.47)。

13 平成 25（2013）年度との比較

14 ○排出量が 1 万 6 千 t 増加し、再生利用量は 1.9%（構成比 1.3 ポイント）減少、中間処理による
15 減量化量は 2.9%（構成比は 1.0 ポイント）増加、最終処分量は 13.1%（構成比は 0.4 ポイント）
16 増加しています(表 2.47)。

17 ○最終処分量はその他の種類がもっとも大きな割合を占めています（図 2.48）。

18 ○再生利用率は動物性残さは大きく減少しましたが、ガラス・コンクリート・陶磁器くずでは
19 増加しました(表 2.50)。

20 〈課題〉

21 ○再生利用量については、経年的には増加する傾向にありますが、近年は横ばい状態にあり、
22 さらなる取組みの強化が必要です(図 2.45)。

23 ○排出抑制や循環的利用を推進する一方で、どうしても処分しなければならない産業廃棄物に
24 ついては、安全かつ適正に処理・処分できる施設を安定的に確保することが、持続的発展が
25 可能な循環型社会を下支えする意味においても重要です。
26

1
2
3
4
5
6
7

表 2.47 処理状況の比較

(単位:千 t /年)

項目	平成 25 (2013) 年度		令和元 (2019) 年度		増減率 (%)
	年度	構成比 (%)	年度	構成比 (%)	
再生利用量	910	49.8	893	48.5	△1.9
減量化量	853	46.7	878	47.7	2.9
最終処分量	61	3.4	69	3.8	13.1
その他量	2	0.1	2	0.1	0.0
合計	1,826	100.0	1,842	100.0	0.9

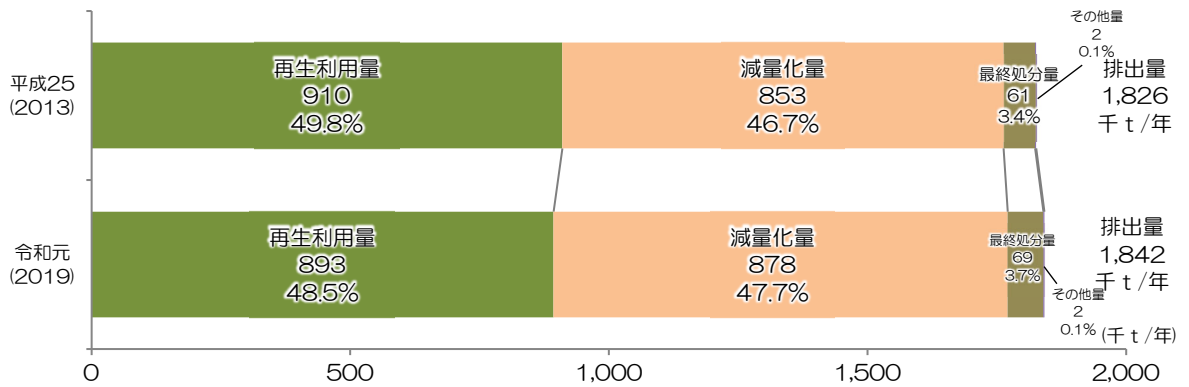
※再生利用量:排出量のうち、排出事業者または処理業者等で再生利用された量。 ※再生利用率 = 再生利用量 ÷ 排出量

※減量化量:排出量から再生利用量、最終処分量、その他量を除いた量。 ※減量化率 = 減量化量 ÷ 排出量

※その他量:事業場内等に保管されている量。

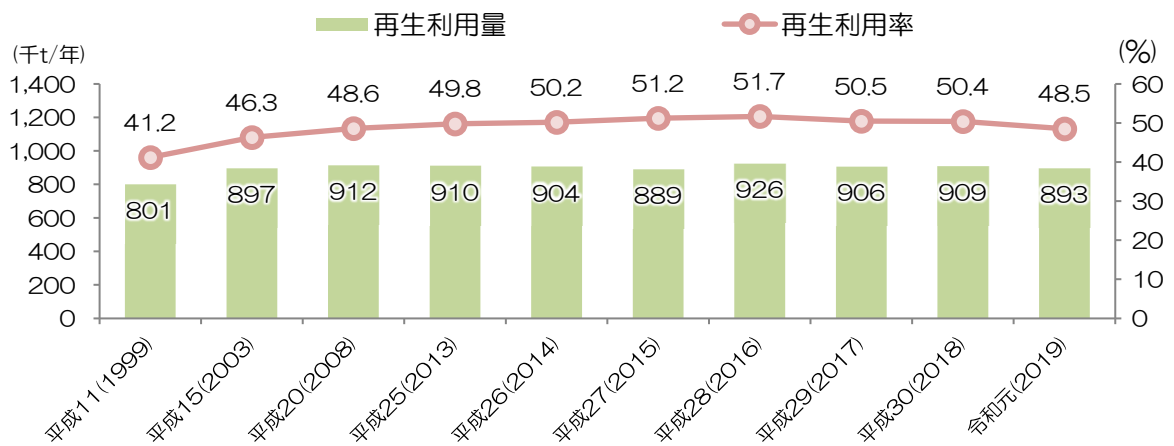
※四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

資料: 沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)



8
9

図 2.44 処理状況の比較



10
11

図 2.45 再生利用量の推移

12
13
14

※再生利用率=再生利用量÷排出量

資料: 平成11・15・20・25・令和元年度は「沖縄県産業廃棄物実態調査報告書」、平成26~30年度は「沖縄県産業廃棄物フォローアップ調査報告書」

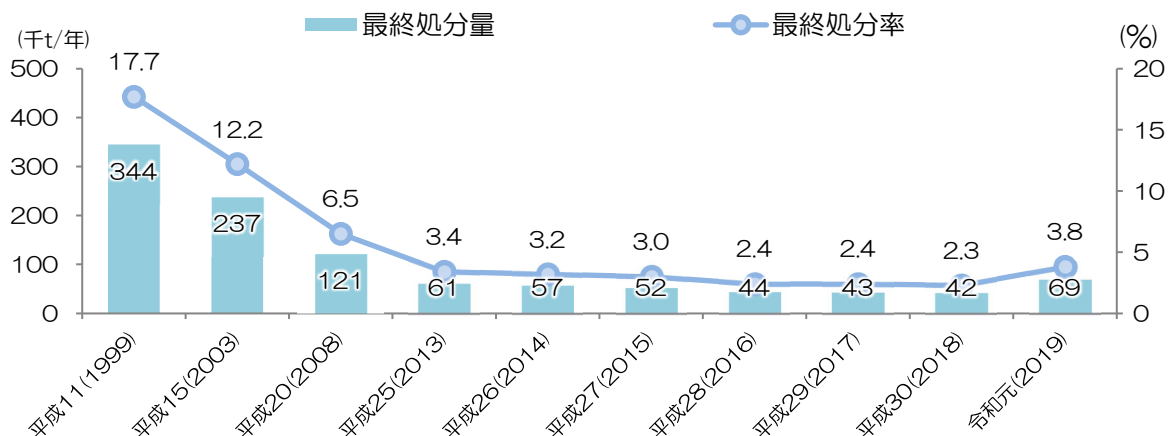


図 2.46 最終処分量の推移

※最終処分率=最終処分量÷排出量

資料：平成11・15・20・25・令和元年度は「沖縄県産業廃棄物実態調査報告書」、平成26～30年度は「沖縄県産業廃棄物フォローアップ調査報告書」

(1) 業種別の処理状況

(ア) 再生利用量

再生利用量を業種別にみると、建設業が 41 万 6 千 t (46.6%) で最も多く、次いで製造業が 27 万 1 千 t (30.3%)、電気・水道業が 18 万 7 千 t (20.9%) 等となっており、これら 3 業種で再生利用量の 97.8% を占めています(表 2.48)。

(イ) 減量化量

減量化量は、電気・水道業が 70 万 2 千 t(80.0%) となっており、その大部分を占めています(表 2.48)。

(ウ) 最終処分量

最終処分量は、建設業が 4 万 8 千 t(69.6%) で最も多く、次いで電気・水道業が 1 万 t(14.5%)、製造業が 4 千 t(5.8%) 等となっており、これら 3 業種で最終処分量の 89.9% を占めています(表 2.48)。

1

表 2.48 業種別の処理状況（令和元（2019）年度）

2

（単位：千 t /年）

項目	排出量		再生利用量		減量化量		最終処分量	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
建設業	478	26.0	416	46.6	15	1.7	48	69.6
製造業	422	22.9	271	30.3	146	16.6	4	5.8
電気・水道業	900	48.9	187	20.9	702	80.0	10	14.5
卸・小売業	14	0.8	8	0.9	2	0.2	4	5.8
その他の業種	28	1.4	11	1.2	13	1.5	3	4.3
合計	1,842	100.0	893	100.0	878	100.0	69	100.0

3

※四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

4

資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

5

6

7

8

9

10

11

12

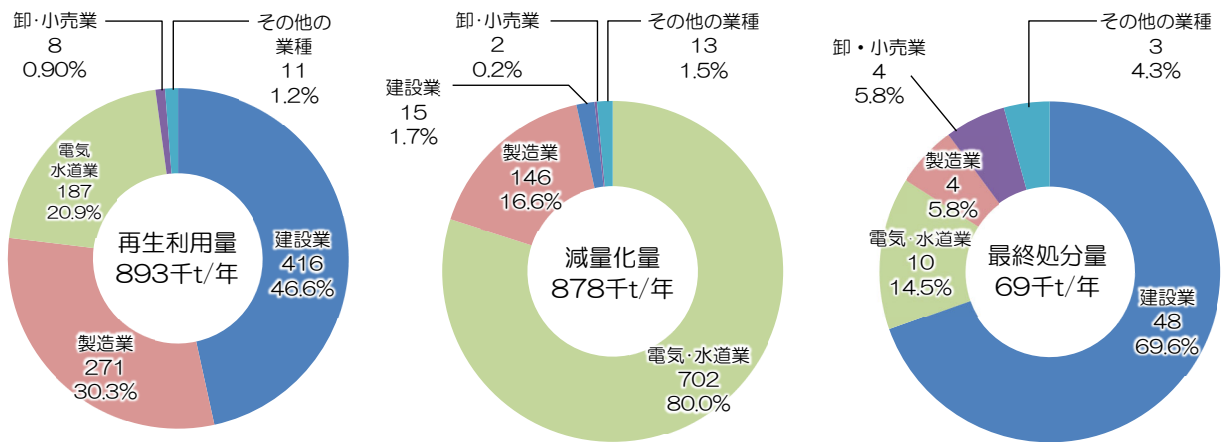
13

14

15

16

17



18

図 2.47 業種別の処理状況（令和元（2019）年度）

19

1 (2) 種類別の処理状況

2 (ア) 再生利用量

3 再生利用量を種類別にみると、がれき類が 35 万 8 千 t (40.1%) で最も多く、次いで動物
4 性残さが 13 万 3 千 t(14.9%)、ばいじんが 13 万 1 千 t(14.7%) 等となっており、これら 3
5 種類で再生利用量の 69.7%を占めています(表 2.49)。

6 (イ) 減量化量

7 減量化量は、汚泥（主に下水道業）が 78 万 6 千 t (89.5%) で、大部分を占めています(表
8 2.49)。

9 (ウ) 最終処分量

10 最終処分量を種類別にみると、その他の種類が 3 万 2 千 t (46.4%) で最も多く、次いで
11 廃プラスチック類が 1 万 3 千 t (18.8%)、がれき類が 7 千 t (10.1%) となっており、これ
12 らで最終処分量の 75.3%を占めています (表 2.49)。

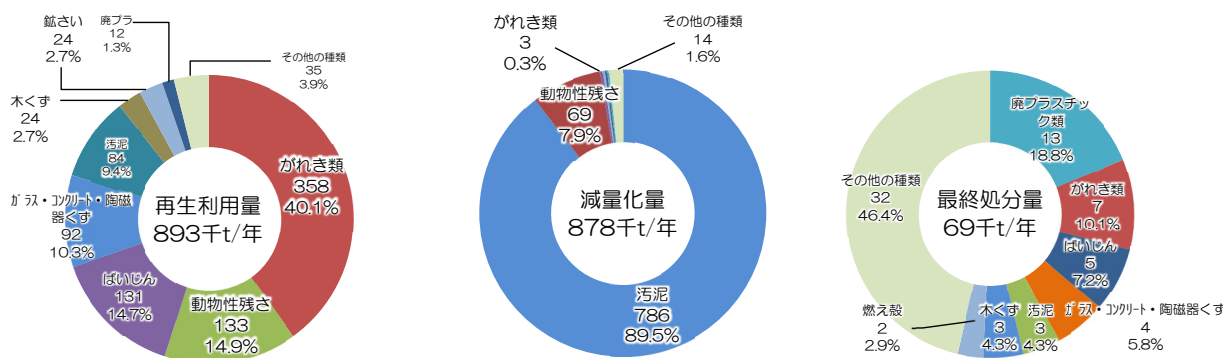
14 表 2.49 種類別の処理状況（令和元（2019）年度）

15 (単位:千 t /年)

種類	排出量		再生利用量		減量化量		最終処分量	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
汚泥	873	47.4	84	9.4	786	89.5	3	4.3
がれき類	368	20.0	358	40.1	3	0.3	7	10.1
動植物性残さ	202	11.0	133	14.9	69	7.9	0	0.0
ばいじん	136	7.4	131	14.7	-	0.0	5	7.2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	98	5.3	92	10.3	2	0.2	4	5.8
木くず	30	1.6	24	2.7	2	0.2	3	4.3
廃プラスチック類	27	1.5	12	1.3	2	0.2	13	18.8
鉱さい	24	1.3	24	2.7	-	0.0	0	0.0
燃え殻	2	0.1	0	0.0	-	0.0	2	2.9
その他の種類	82	4.4	35	3.9	14	1.7	32	46.4
合計	1,842	100.0	893	100.0	878	100.0	69	100.0

16 ※四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

17 資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)



26 図 2.48 種類別の処理状況（令和元（2019）年度）

1 (3) 種類別処理状況の比較

2 (ア) 再生利用量

3 再生利用率は、動物性残さが 65.8%と大きく減少しましたが、ガラス・コンクリート・陶
4 磁器くずは 93.9%と上昇しました(表 2.50)。

5 (イ) 減量化量

6 減量化率は、動物性残さ等が上昇しています(表 2.50)。

7 (ウ) 最終処分量

8 最終処分量及び最終処分率の低下に最も寄与している種類は、ガラス・コンクリート・陶磁
9 器くずです。次いで、がれき類が最終処分率の低下に寄与しています(表 2.50)。

10 表 2.50 種類別排出量・処理状況の比較

11 (単位：千 t /年)

年度	平成 25 (2013) 年度				令和元 (2019) 年度			
	排出量	再生利用量 (再生利用率)	減量化量 (減量化率)	最終処分量 (最終処分率)	排出量	再生利用量 (再生利用率)	減量化量 (減量化率)	最終処分量 (最終処分率)
汚泥	890	79 (8.9%)	809 (90.9%)	2 (0.2%)	873	84 (9.6%)	786 (90.0%)	3 (0.3%)
がれき類	470	455 (96.8%)	2 (2.9%)	15 (3.2%)	368	358 (97.3%)	3 (0.8%)	7 (1.9%)
動植物性残さ	116	94 (81.0%)	22 (19.0%)	0 —	202	133 (65.8%)	69 (34.2%)	0 —
ばいじん	124	120 (96.8%)	0 —	4 (3.2%)	136	131 (96.3%)	0 —	5 (3.7%)
ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず	69	50 (72.5%)	0 —	17 (24.6%)	98	92 (93.9%)	2 (2.0%)	4 (4.1%)
木くず	41	30 (73.2%)	9 (22.0%)	1 (2.4%)	30	24 (80.0%)	2 (6.7%)	3 (10.0%)
廃プラスチック類	23	6 (26.1%)	3 (13.0%)	15 (65.2%)	27	12 (44.4%)	2 (7.4%)	13 (48.1%)
鉱さい	30	30 (100.0%)	0 —	0 —	24	24 (100.0%)	0 —	0 —
その他の種類	62	46 (74.2%)	8 (12.9%)	8 (12.9%)	84	35 (41.7%)	14 (16.7%)	34 (40.5%)
合計	1,826	910 (49.8%)	853 (46.7%)	61 (3.4%)	1,842	893 (48.5%)	878 (47.7%)	69 (3.8%)

12 ※再生利用率＝再生利用量÷排出量

13 ※減量化率＝減量化量÷排出量

14 ※最終処分率＝最終処分量÷排出量

15 ※四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

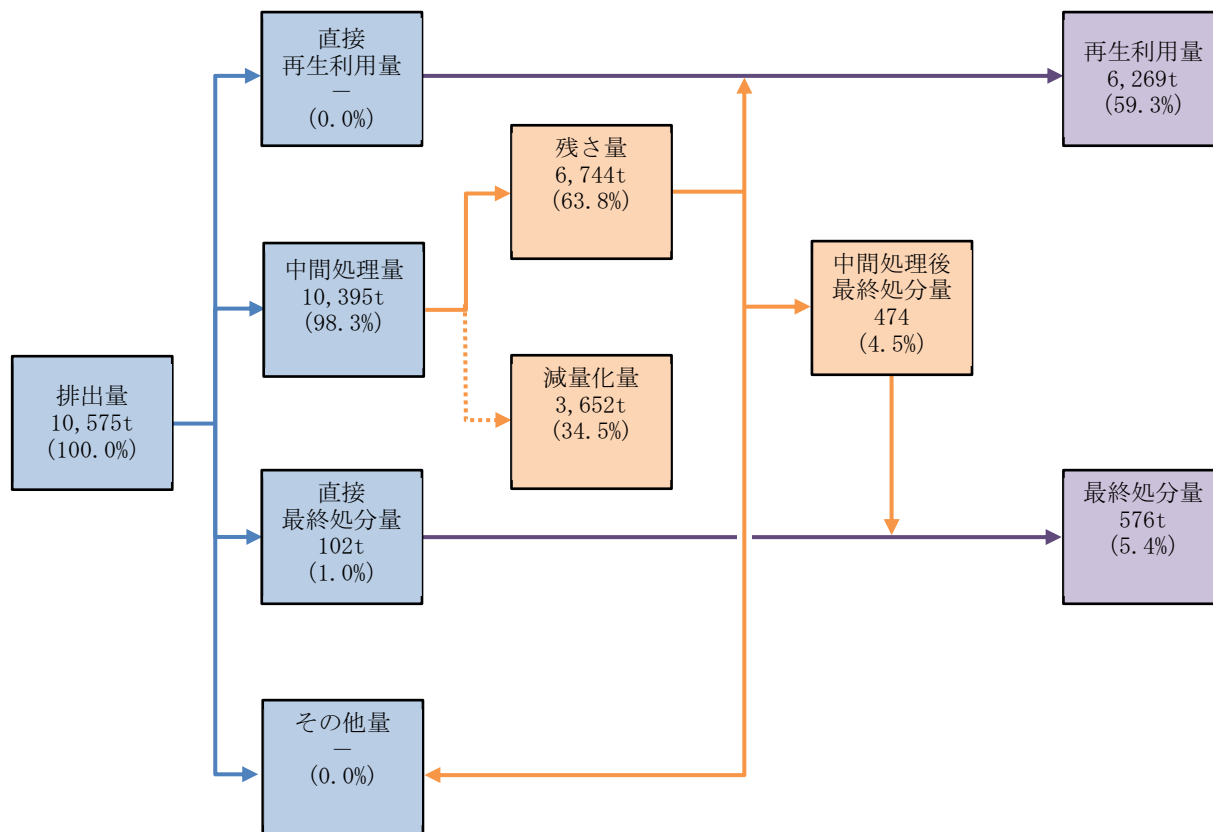
16 資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

17

2.2.5 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況

(1) 特別管理産業廃棄物の処理の流れ(PCB廃棄物を除く)

令和元(2019)年度における特別管理産業廃棄物の処理の流れは、以下のとおりです。



※()は排出量に対する割合を示している。

図 2.49 特別管理産業廃棄物の処理状況(令和元(2019)年度)

(2) 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況(PCB廃棄物を除く)

〈現状〉

- 令和元(2019)年度における県内の特別管理産業廃棄物の排出量は1万575t、産業廃棄物全体(排出量:184万2千t)の0.6%となっています(図2.49)。
- 排出量をみると、特定有害産業廃棄物(廃石綿等を除く)が6千158tで最も多く、以下、感染性産業廃棄物が3千158t、廃酸が1千172tとなっています。
- 廃石綿等(飛散性アスベスト廃棄物)については、これまで県外処理を行っていましたが、管理型最終処分場(安和エコパーク)が令和元(2019)年10月に完成し、県内処理が可能となりました。

〈課題〉

- 通常の産業廃棄物に比べ、減量化・再生利用等が難しい面もありますが、製造プロセスの変更や各事業所での創意工夫を進めるなど、可能な範囲で発生・排出抑制や循環的利用に取り組む必要があります。

1 ○感染性産業廃棄物や廃石綿等については、関係法令や感染性廃棄物処理マニュアルに従って、
2 引き続き適正に処理する必要があります。

3 ○特に廃石綿等については、令和 10 (2028) 年をピークに石綿が使用されている建築物の解体
4 工事が増加すると推計されていることから、建築物の解体前の事前調査の徹底や「石綿含有
5 廃棄物等処理マニュアル」に基づく適正処理について周知を図るとともに、庁内の関係部局
6 や関係事業者団体等との連携を密にし、厳正に対応していく必要があります。

7 8 (ア) 業種別の排出量

9 排出量を業種別にみると、製造業が 7 千 275t (68.8%) で最も多く、次いで、医療・福祉
10 (主に病院) が 3 千 093t (29.3%)、建設業が 109t (1.0%) 等となっています。

11 12 (イ) 種類別の排出量

13 種類別では、特定有害産業廃棄物(廃石綿等を除く)が 6 千 158t (58.2%) で最も多く、
14 次いで、感染性産業廃棄物が 3 千 158t (29.9%)、廃酸が 1 千 172t (11.1%)、廃石綿等が
15 72t (0.7%) 等となっています。

16 17 (ウ) 処理状況

18 排出量 1 万 575t の処理状況をみると、焼却や中和等の中間処理によって 3 千 652t (排出
19 量の 34.5%) が減量化、6 千 269t (同 59.3%) が再生利用され、576t (同 5.4%) が最終処
20 分されています。

21 県内で発生した特別管理産業廃棄物は、県内外の処理・処分施設において、適正に再生利用
22 あるいは最終処分されています。

23 24 (3) PCB 廃棄物

25 <現状>

26 ○PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置
27 法(以下「PCB 特別措置法」という。)に基づき県内の 164 事業者(平成 30 (2018) 年 10
28 月)から保管量の届出がなされています。

29 <課題>

30 ○PCB 廃棄物については、PCB 特別措置法により、毎年度 PCB 廃棄物の保管状況を県に
31 届け出るとともに、処理期限*までに適正処理すること等が義務付けられています。しかし
32 ながら、県の調査で未届出の状況が確認されていること、また、使用中の PCB を含む機器
33 等については PCB 特別措置法に基づく指導が困難であることから、適正な届出、保管及び
34 期限内の確実な処理について、関係機関と連携し、周知、指導を行う必要があります。

35 ※PCB 廃棄物の処理期限

- ・高濃度 PCB 廃棄物 (廃 PCB 等及び廃変圧器等) : 平成 30 (2018) 年 3 月 31 日(処分期間終了)
- ・高濃度 PCB 廃棄物 (上記以外の高濃度 PCB 廃棄物) : 令和 3 (2021) 年 3 月 31 日(処分期間終了)
- ・低濃度 PCB 廃棄物 : 令和 9 (2027) 年 3 月 31 日

1 (ア) PCB廃棄物の保管量及び使用状況
 2 PCB特別措置法に基づき、県内の保管事業者から報告されたPCB廃棄物の保管量及び
 3 使用状況は以下のとおりです。

4 表 2.51 PCB廃棄物の種類別保管量・使用状況（平成30（2018）年度末）

	事業場数	保管量	使用量
変圧器（トランス）	60	189 個／台	57 個／台
コンデンサー（3kg 以上）	12	49 個／台	4 個／台
コンデンサー（3kg 未満）	3	84 個／台	27 個／台
柱上変圧器（柱上トランス）	0	0 個／台	0 個／台
安定器	21	457 個／台	50 個／台
その他PCBを含む油	8	2,962kg	0kg
感圧複写紙	0	0kg	0kg
ウエス	4	23kg	0kg
OF ケーブル	2	32,145kg	0kg
汚泥	0	0kg	0kg
その他電気機械器具	12	95 個／台	26 個／台
その他	6	2,839kg	50kg

5 資料：廃棄物対策の概要(令和2年12月)沖縄県環境部環境整備課

6
 7 **2.2.6 産業廃棄物の移動状況**
 8 **〈現状〉**

9 県内産業廃棄物の県外処理

10 令和元（2019）年度に県内で排出した産業廃棄物量 184 万 2 千 t のうち、処理を目的とし
 11 て事業所から搬出した量は、82 万 3 千 t となっています(図 2.50)。

12 この搬出量の大部分にあたる 79 万 t (95.9%) は県内で処理されており、県外へ搬出され
 13 た県外処理量は 3 万 3 千 t (4.1%) となっています(図 2.50)。

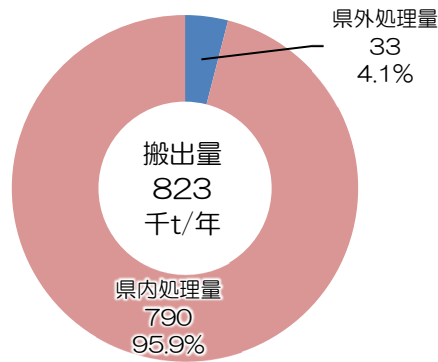
14
 15 県内地域間の処理

16 搬出量 82 万 3 千 t を処理先の地域で見ると、自地域内での処理率が高いのは、宮古地域
 17 (95.1%) や八重山地域 (91.5%) 等となっており、自地域ではなく他の地域での処理率（県
 18 内他地域処理率）が高いのは、那覇市域 (99.5%) が際立っています(図 2.51)。

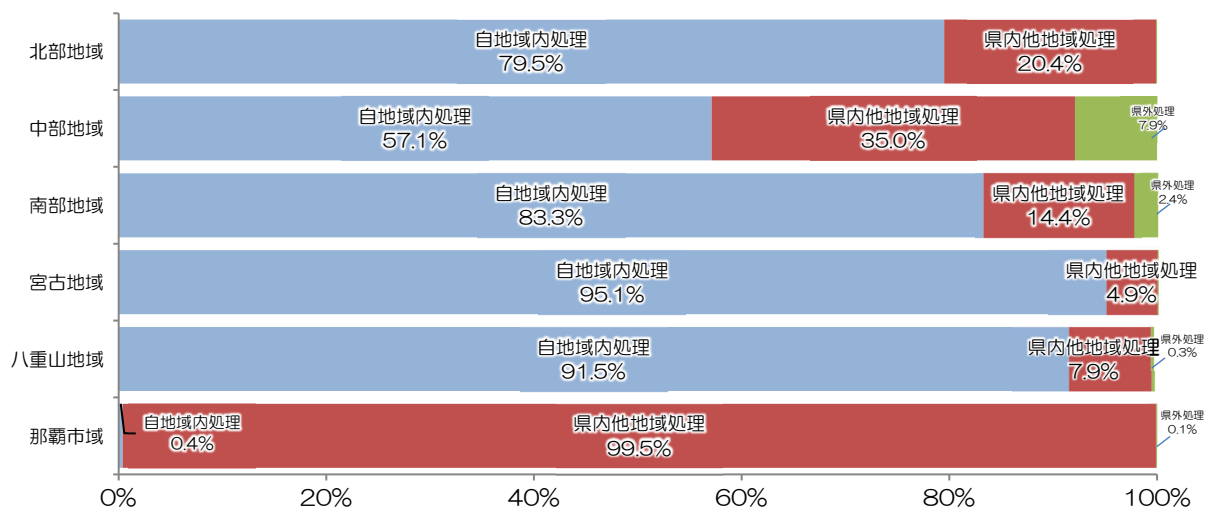
19 **〈課題〉**

20 ○県内で排出した産業廃棄物の大部分は県内で処理されていますが、将来においても県内の適
 21 正処理体制を確保するためには、排出量など地域のバランス等を考慮した信頼性の高い処理
 22 施設の整備促進に努める必要があります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9



10 図 2.50 搬出量の状況（令和元（2019）年度）



11

12 図 2.51 県内地域間の移動状況

12

13 資料：沖縄県産業廃棄物実態調査報告書(沖縄県環境部)

13

14
15 **2.2.7 産業廃棄物処理体制の状況**

16 **〈現状〉**

16

17 ○令和元（2019）年度末の産業廃棄物処理業者の許可件数は、収集運搬業（1,119 件）、処分業
18 （183 件）を合わせて1,302 件となっており、収集運搬業が約9割を占めています(表 2.52)。

17

19 ○処分業を保健所別にみると、中部が 63 件、南部が 70 件となっており、本島中南部地域に集
20 中しています(表 2.52)。

18

21 ○再生利用指定制度に基づく再生利用業者は 5 件（個別指定：再生輸送業 2 件、再生活用業 3
22 件）となっています(表 2.52)。

19

23 ○令和元（2019）年度末の産業廃棄物処理施設の設置数については、事業者が 5 施設、処理業
24 者が 174 施設、公共が 8 施設の合計 187 施設となっています(表 2.53)。

20

25 ○中間処理施設は 172 施設で、その内訳は、がれき類・木くずの破碎施設が 128 施設で最も多
26 く、次いで、廃プラスチック類の破碎施設が 17 施設、脱水施設が 15 施設等となっています
27 (表 2.53)。

21

22

23

1 ○最終処分場は、安定型処分場が 8 施設、管理型処分場が 7 施設の合計 15 施設となっていま
 2 す。管理型処分場 7 施設の内訳は、事業者自らが設置した自社処分場が 3 施設、処分業者が
 3 設置した 3 施設、公共が設置した 1 施設となっています(表 2.53)。

4 ※産業廃棄物処理施設のうち最終処分場数については埋立終了届出が提出され廃止確認が行われていない施設は除いている。

5 <課題>

6 ○民間による管理型処分場については、全国的にもその確保が困難な状況が続いていますが、
 7 本県においても、処理業者が所有する管理型処分場の残余容量が限られており、管理型処分
 8 場の確保が重要な課題となっています(表 2.54)。

9 ○県内の適正処理体制を維持するため、地域における循環型社会の形成と環境負荷の低減に配
 10 慮した安全で安心な施設を整備していく必要があります。

11 ○離島における産業廃棄物の適正処理を確保するためには、排出者責任を明確にしつつ、市町
 12 村の意向等を踏まえた上で「併せ処理」について引き続き検討していく必要があります。

13

14 表 2.52 保健所別産業廃棄物処理業者等の許可状況（令和元（2019）年度末現在）

保健所等 業区分	産業廃棄物処理業						産業廃棄物再生利用業		
	収集運搬業		処分業			計	再生 輸送業	再生 活用業	計
	普通	特管	中間処理	特管処理	最終処分				
北部保健所	85	5	18	1	2(1)	111	2	1	3
中部保健所	304	26	55	4(1)	4	393	0	0	0
南部保健所	502	81	65	3	2(1)	653	0	1	1
宮古保健所	52	8	15	1	1	77	0	1	1
八重山保健所	53	3	10	0	1	67	0	0	0
那覇市	0	0	1	0	0	1	0	0	0
合 計	996	123	164	9(1)	10(2)	1,302	2	3	5
	1,119		183						

15 ※産業廃棄物処理業については、各業区分の許可件数を表す。

16 ※特管処理の欄中()内は特管処理のみ、最終処分の欄中()内は最終処分のみ許可件数である。

17 ※産業廃棄物再生利用業とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第9条第2号、又は第10条の3第2号の規定に基づ
 18 き、沖縄県知事の指定を受けたものをいう。

19 ※那覇市については、那覇市長の許可のみを有する業者を表す。

20 資料：廃棄物対策の概要（令和2年12月）沖縄県環境部環境整備課

21

1

表 2.53 産業廃棄物処理施設の設置状況（令和元（2019）年度末現在）

施設の種類	設置主体別施設数	設置施設数				処理能力
		事業者	処理業者	公共	合計	
中間処理施設	汚泥の脱水施設	2	6	7	15	2,847 m ³ /日
	汚泥の乾燥施設（機械）	0	1	0	1	150 t/日
	汚泥の乾燥施設（天日）	0	0	0	0	0 t/日
	廃油の油水分離施設	0	2	0	2	114m ³ /日
	焼却施設	0	9	0	9	1,777 t/日 (427 t/日)
	廃プラスチック類の破碎施設	0	17	0	17	1,337 t/日
	がれき類・木くずの破碎施設	0	128	0	128	55,095 t/日
	シアン化合物の分解施設	0	0	0	0	0 m ³ /日
	小計	2	163	7	172	—
最終処分場	管理型	3	3(1)	1	7(1)	3,437,774 m ³
	安定型	0	8(6)	0	8(6)	5,195,706 m ³
	小計	3	11(7)	1	15(7)	8,633,480 m ³
合計		5	5	174	8	187

2

※焼却施設の処理能力における括弧書きは、セメント焼成炉を含まない。

3

※がれき類・木くずの破碎施設の設置施設数は、みなし許可された施設の設置数を含む。

4

※廃プラスチック類とがれき類・木くずの両方を兼ねている施設については、各々に計上。

5

※最終処分場については、埋立終了届出が提出され廃止確認が行われていない施設を()内に外数で示している。

6

資料：廃棄物対策の概要（令和2年12月）沖縄県環境部環境整備課

7

表 2.54 処理業者の所有する最終処分場残余容量の比較

8

(単位：千 m³)

項目	年度	
	平成 26(2014)年度末	令和元(2019)年度末
安定型最終処分場の残余容量	3,553	3,338
管理型最終処分場の残余容量	47	116

9

※平成 30（2018）年度に管理型最終処分場（安和エコパーク 容量：8万8千 m³）が設置された。

10

資料：沖縄県環境部環境整備課提供資料

11

12

13

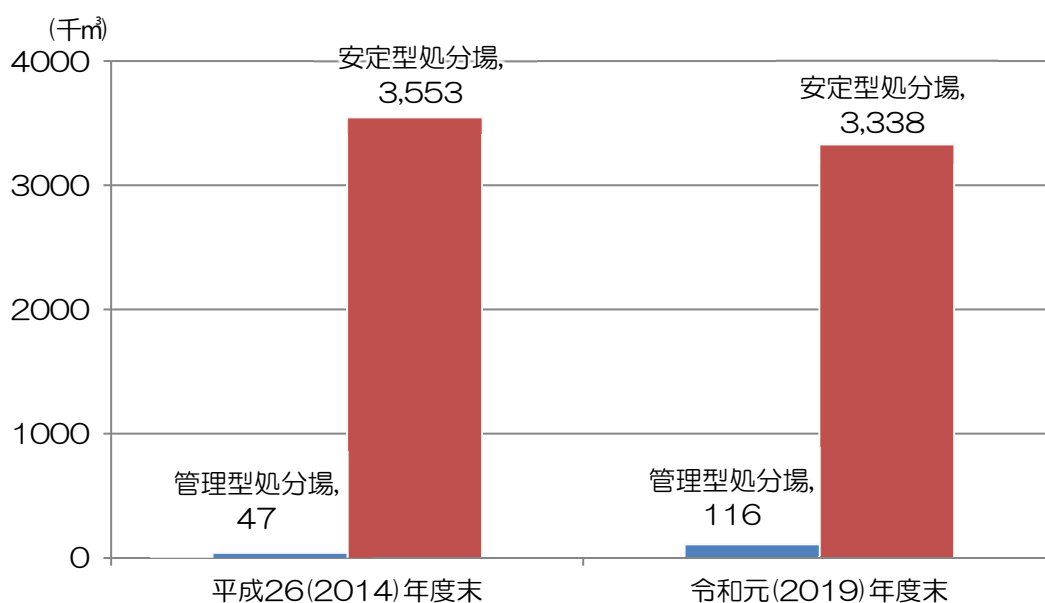


図 2.52 処理業者の所有する最終処分場残余容量の推移

2.2.8 産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類排出状況

〈現状〉

○県内で産業廃棄物焼却施設として許可を得た施設は9施設あり、いずれの施設も稼働中となっています(表 2.55)。(平成31(2019)年4月1日現在)

○「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく施設設置者による令和元(2019)年度の排ガス等のダイオキシン類測定の結果(常時監視)は、いずれの施設もダイオキシン類排出基準を満足しています。

〈課題〉

○県では、今後ともダイオキシン類の排出量を着実に削減していくため、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づいて、施設設置者から毎年提出される測定結果(排ガス、ばいじん、燃え殻中のダイオキシン類)について確認を行うとともに、これら施設に対する立入検査や行政検査を計画的に実施するなど、引き続き適正処理の確保や排出削減の徹底を図る必要があります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

表 2.55 産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況

(単位:施設)

平成 30(2018)年 4月1日	平成 30(2018)年 4月1日～ 平成 31(2019)年 3月31日		平成 31(2019)年 4月1日	
供用中	新規供用	廃止	供用中	稼働中
7	2	0	9	9

※産業廃棄物焼却施設とは、廃棄物処理法第 15 条に基づく処理施設のことである。
資料:廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出量の推移(環境省)

表 2.56 排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数 (令和元 (2019) 年度)

(単位:炉)

濃度区分 (単位:ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	合計
炉数	2	8	1	1	0	0	0	12

※複数の炉を有する施設があるため、施設数と炉数が一致していない。
資料:廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出量の推移(環境省)

2.2.9 監視・指導体制の状況

〈現状〉

- 県では、産業廃棄物の適正処理を推進し、県土の生活環境の保全を図るため、排出事業者、処理業者、処理施設等に対する監視・指導と積極的な不法投棄等の防止対策を進めています。
 - ・県、警察本部、第十一管区海上保安本部、産業廃棄物協会等で構成する「沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会」の設置
 - ・各保健所管轄ごとに、警察署、市町村、消防署等で構成する「廃棄物不法処理防止ネットワーク会議」の設置及び合同パトロールの実施
 - ・県と警察本部の連携による指導取締り
 - ・警察OBを廃棄物監視指導員として各保健所へ配置
 - ・不法投棄監視カメラの導入
- 廃棄物の不法投棄件数(一般廃棄物を含む)は、令和元(2019)年度の不法投棄件数が126件であり、前年度の110件と比較すると増加する結果となりました(図 2.53)。令和元(2019)年度は、126件の不法投棄件数のうち8件が全量撤去され、残存量は平成30(2018)年度より減少したものの、過去5年間のうち最も多い残存件数(118件)となりました。
- 令和元(2019)年度の不法投棄廃棄物量は1,880tとなっており、産業廃棄物(71.9%)、一

1 一般廃棄物（28.1%）となり、産業廃棄物が大半を占めています(図 2.54)。
 2 ○産業廃棄物の不法投棄量 1,352t の内訳をみると、廃プラスチック類（廃タイヤ）（52.1%）、
 3 廃プラスチック類（その他）（20.3%）、建設混合廃棄物（15.2%）、となりこの3種で9割近
 4 く占めています(図 2.54)。

5 <課題>

6 ○不法投棄件数については、全国的には減少する傾向にありますが、一方で小口化、手口が巧
 7 妙になっているともいわれています。本県の投棄物の内訳をみると、単に産業廃棄物だけ
 8 の問題ではなく、一般廃棄物を含めた廃棄物全体としての社会問題であるともいえます。
 9 このため、不法投棄の撲滅や適正処理に関する普及啓発活動など、引き続き全県的な取組
 10 が必要です。
 11 ○不法投棄等の不適正処理の未然防止・早期発見については、事業者や県民に対する啓発活動
 12 の他、市町村や警察など関係機関との連携を密にして、監視・指導体制をとっています
 13 が、より体制を強化する必要があります。

14 表 2.57 立入検査等実施報告等の状況

(令和元（2019）年度)

	法第12条の6の勧告	法第14条の3の2の処分		法第14条の6の処分		法第15条の3の処分		法第15条の2の7の処分		法第18条の報告徴収
		許可取消	事業停止	許可取消	事業停止	許可取消	改善命令	事業停止		
件数	0	1	1	0	0	0	2	0	41	

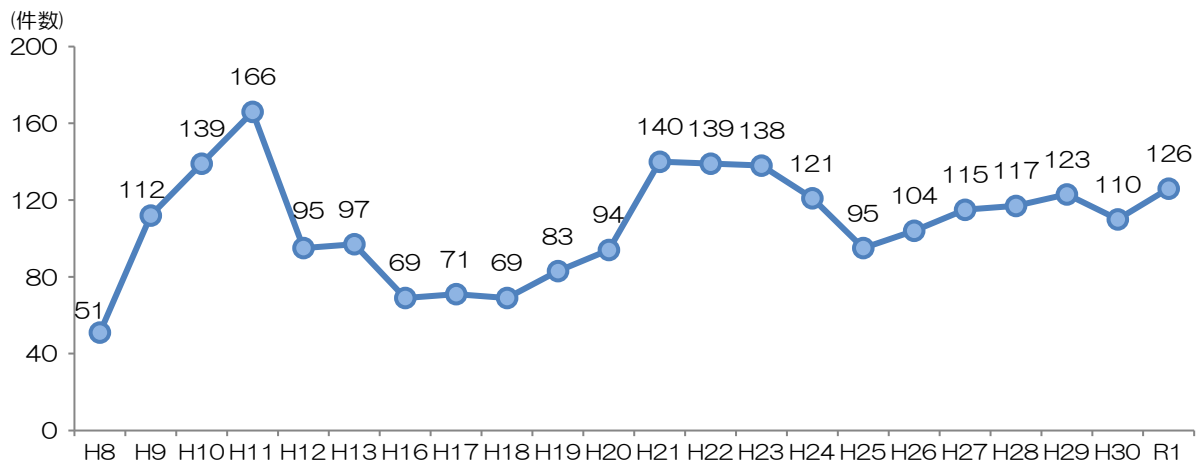
	法第19条の立入検査			法第19条の3 (改善命令)	法第19条の5 (措置命令)	勧告 (法第12条の6の勧告を除く)	告発
	事業者	処分業者	公共				
件数	318	623	3	0	10	0	0

17 ※公共とは、国、地方公共団体、地方公共団体の行う上下水道・公共下水道事業及び公共関与している法人を指す。

18 資料：廃棄物対策の概要（令和2年12月）沖縄県環境部環境整備課

19

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12



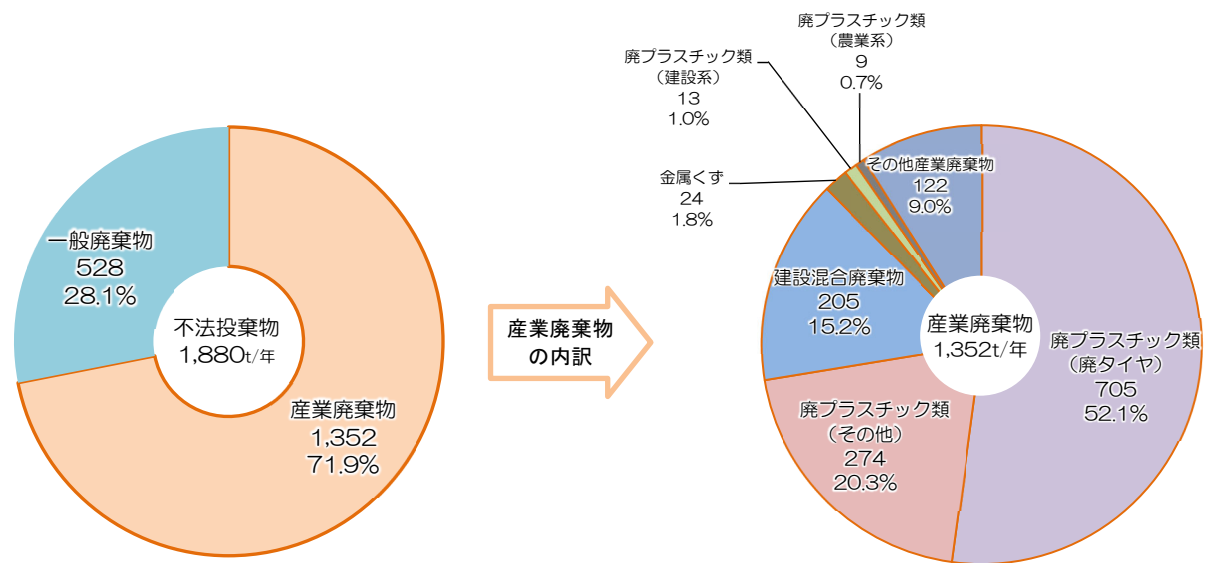
13

図 2.53 不法投棄件数（一般廃棄物を含む）の推移

14
15

※令和元(2019)年度に把握した不法投棄件数は126件、同年度中に撤去した件数は8件、年度末残存件数は118件であった。
資料:不法投棄実態調査報告書(令和2(2020)年10月)沖縄県環境部環境整備課

16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30



31

図 2.54 不法投棄物の内訳(令和元(2019)年度)

32
33
34

2.2.10 第四期計画の達成状況（産業廃棄物減量化目標）

35

〈達成状況〉

36
37
38

○令和2(2020)年度目標においては、基準年度である平成25(2013)年度に対し排出量の増加を同程度に抑制し、排出量に対する再生利用量を51.0%に、最終処分量を平成25(2013)年度に対し約1%削減することとして設定しています(表2.58)。

1 ○令和元（2019）年度（現状値）では、排出量は184万2千t（平成25（2013）年度に対して
 2 0.9%の増加）で、令和2（2020）年度の減量化目標（同程度に抑制）は概ね達成の状況です。
 3 再生利用率は48.5%となっており、令和2（2020）年度の減量化目標（51%）にわずかに及ば
 4 ず未達成です。最終処分率は3.8%（平成25（2013）年度に対して14%増加）であり、令和2
 5 （2020）年度の減量化目標（1%削減）は未達成の状況です（表 2.58）。
 6 令和元（2019）年度における令和2（2020）年度の目標達成状況をみると、どの項目も未達
 7 成の状況にあることから、より一層の減量化・リサイクル等の努力が必要となります（表
 8 2.58）。

9 <課題>

- 10 ○排出量について、県全体としては令和2（2020）年度の目標値を概ね達成していますが、地
 11 域における循環型社会形成を推進するためには、多量排出事業者に限らず、より多くの事業
 12 者による自主的かつ積極的な発生・排出抑制の取り組みが必要です。
 13 ○再生利用率は、経年的には増加傾向にあるものの、現状では目標に達していないことから、
 14 今後より一層の循環的利用の取り組みが必要です。
 15 ○最終処分量は、未達成なうえ、平成25（2013）年度よりも増加傾向にあります。減量化目標
 16 の見直しに当たっては、こうした状況を踏まえた上で、検討を行う必要があります。

18 表 2.58 第四期計画の目標達成状況

19 (単位：千 t/年)

区 分	産業廃棄物減量化目標値		令和元(2019)年度 (現状値)	達成度
	平成25(2013)年度 (基準年度)	令和2(2020)年度 (目標値)		
排出量	1,826	1,826	1,842	○
基準年度比	-	平成25年度と 同程度に抑制	平成25年度に対し 0.9%増加	
再生利用量	910 (49.8%)	931 (51.0%)	893 (48.5%)	△
最終処分量	61 (3.4%)	60 (3.3%)	69 (3.8%)	△

20 ※産業廃棄物減量化目標値の排出量は、動物のふん尿を除く値。
 21 ※「その他量」を記載していないので、排出量と個々の計が一致しない。
 22 ※達成度：令和元(2019)年度の排出量は1,842千トンで、平成25(2013)年度の実績値(1,826千トン)を0.9%上回る状況にあ
 23 るが、令和2(2020)年度の減量化目標(同程度に抑制)は概ね達成の状況である。